

木田宏教育資料オーラルヒストリー（4）
岐阜大学教育学部附属カリキュラム開発研究センター記録

大学問題への取り組み

（平成 8 年 9 月 4 日・5 日実施／『木田宏教育資料』第 3 巻収録）

【木田】 よろしゅうございましょうか。

お手元に持ってまいりました資料、「大学問題への取り組み」ということで書かせていただきました。大学論を興そうというこの本ですが、『大学への期待』ということで、この本の書き出しのところに『アステーション』という雑誌にまとめて書いた一文を入れてございます。そこに私と大学との関わりの大雑把な流れが書いてあるのですが、大学へいろいろな意味で直接間接に係わってまいりました。そこのところからお話をしたいと思います。

大阪大学人間科学部

日教組との関係で日教組対策課長というありがたくない名称を賜ったのですが、昭和 35 年になりまして、官房の総務課長に変わりました。その前後からだったと思いますが、阪大の文学部におられました駒田錦一教授から、阪大の文学部で教育行政の講義をしてくれというお話がございました。駒田先生は文部省の社会教育官を昭和 20 年代にやっていらした関係もあったと思いますが、阪大へ出向しろということでございました。ちょうど学部長が京都で教育長もしていらした心理学の天野利武先生でございました。これは私にとって大変いい経験になりました。学生さんとの付き合い、それから大学のキャンパスがどうなっているかというようなことを知りました。

大学のキャンパスというのは卒業以来入ったことがなかったのです。（笑）阪大へ行きまして、集中講義というのは、これも相当なものとなりました。1 週間やってみますと声がからからになりますね。そんなに大勢じゃないけれども、阪大ですから 10 人ぐらいで小さくぼそぼそとやっているのですけど、選挙運動をした後みたいになりました。

学生に昼飯を一緒に食べに行こうと言ったら、先生、そんなこと言ったって食堂に座るところありません。押しかけて行ってみたらみんな立ったような格好で食べているわけですから。食事の時に少し雑談しようと思ってそういう誘いかけをしましたが、学生の方からとてもそんな場所ありませんよと言われた。それからもう一つそこでわかったのは、大学というのは教官室と教室だけあって学生のいるところはないということでした。（笑）そして私が入ります講師の溜まりみたいなのがあって、世話をしてくれる助手の人が尋ねる最初の言葉は、先生、今日は昼飯何を注文されますか、というところから始まるんですね。これもえらいことだと分かりました。要するに生活の場というのが、学生の生活の場とか、よそから来た講師の生活の場というのはゼロでした。

教育行政の講義ということで、あまり周りがどうなっているのか知らずに一生懸命自分なりにまとめてしゃべりに行ったわけ

です。さあ、学生にレポートを書いてもらうと私のしゃべったこととはおよそ関係のない左向きの先生の引用ばかり書いているんですね。なるほど、これは確かに教育政策とか教育行政というところではみんな東大の先生方の書かれたものが売れているわけで、学生さんがそれによって書いてくれるというのはこれは仕方のないことだと思います。

【藤掛】 それは文学部のどういう講座で教えるということですか。

【木田】 阪大は教育学部がなかった。そこは阪大の見識だったと思います。教育学科の講義です。

【藤掛】 文学部の中にあっただすね。

【木田】 文学部の中にありました。それで私は、いろいろな先生方とお付き合いをすることになりまして、大変良かったと思います。そこに「人間科学部への契機」と書いてあります。何年かお付き合いをしている間に阪大だけが7帝大で教育学部がなく、それでどうしても、他は学部長さんが座るのに、阪大はそういう会合に学科の科長が出かけていくので肩身が狭いと、おっしゃるわけですよ。だから何とか教育学部を作りたいとの希望がありました。私は東大、京大の教育学部に痛められていましたから、いまさらあんな教育学部のあとを追って教育学部を作るなんていうことはおやめなさいと言いました。

【藤掛】 卒業生がいますね。

【木田】 そうですか。(笑)

【梶山】 私がいた頃は相良惟一さんで。(笑)

【木田】 哲学に森先生という方がいらっしゃいました。森昭さん。そこで知恵を絞って、じゃあ何か一つ学部を作りますかという時に、阪大は沢潟先生という方が医学部にいらっしゃいまして、沢潟大先生の息子さんですが、医学部で人間論をやってい

らしたのですね。そこで、一体教育学というのを今のような東大、京大にあるような教育学じゃなくて、せっかくここへ来たらもうちょっと新しい、まとまった何かを考えませんかという議論をしていたわけです。そうしたら、そうだ、医学部の沢潟先生も呼んできたらいい、そして人間を要するに広い意味で育てるということを考えたらいのだから、狭い意味での教育学部のフォローをやめようとなった。

そこで人間諸科学というのをまとめて一括りにしようじゃないか。教育を核にするけれども心理学、社会学、それから沢潟先生のような方に医学からも来てもらって、人間が育つということを考えようではないか。そこで、そういうのをひっくるめて文学部から社会学と心理学をひっぱがすわけですよ。文学部に哲史文だけ残すということにしよう。

文学部というのはその時に初めて私もわかったのですが、学生の数と教員の数が阪大は1対1なんです。贅沢なところだなと思いました。ですから文学部の権威が高く教育学部なんかちゃちなものと、こういう意識だった。それを私は大変大事なことで。文学部長が要するに心理学、社会学と一緒にさせて人間全体を考える学部にしましょうということで、今の阪大の人間科学部という構想を作ったのです。名前をどうしていいかわからないですね。この人間科学部というのは森先生のお話で、フランスにシエンス・ヒューメンという学問名があると言うのです。それを使おうじゃないかと提案され、皆さんから賛成、賛成ということで人間科学部という名前になったのです。

ところがこれを阪大は長年第1順位で文部省へ上げるけど、文部省の設置審議会はなかなかそんな学問はないとか前例がないとか、肘鉄を食らわすんですね。ですから

40 年頃から始めたのかなと思ったのですが、4、5 年足止めをくいました。それで阪大の当時の教育学部の先生と総長とが見えて、これを第 1 順位にするけれども文部省の設置審はうんと言ってくれません。だから名前だけ変えますか。先例があるのは社会学部で、社会学部ぐらいにしますかという時に私が大学学術局長になった。大学学術局長になっても、設置審はなかなか権威のある先生方がいてどうにもならないけど、まあもう一遍やりませんかと言って申請をしてもらい、人間科学部ということで設置審の了承を受けました。前例がないわけじゃないだろうって探したら東海大学に一つ人間科学科というのがあったのです。それであるじゃないかと言った。前例にこだわるんですね。それを人間科学科があって悪いことはないだろう、前例がないわけじゃないだろうというので持ち上げて、幸いにその時に通りました。従来の教育学という学校の先生向けの学問ではなく、人間を考える学問にしようとしたのです。

阪大はその時に大変儲けているのです。文学部は、社会と心理という大きな学科をごそっと持って行って、あとどうしてくれるのだということになりまして、それで阪大が考えましたのが美学科と日本学科でした。阪大の美学科はそこへ山崎正和さんとか、それからかなりの人を入れ込んだのですね。日本学の人とは私知りませんでしたけれども、要するに当時日本研究ということをし少し日本の大学が考えてくれないと困る。もう一つは日本の美的活動と言いますか、パフォーミング・アーツということがこれからの大学で必要だと思うわけです。日本の大学には美学科というのは、音大を除いては少ないですから。芸術関係を除いて旧大学、文学部には美学というのは講座はあったのですが、学科としての大きさがありません。それを阪大で作りました。今でもおそらく

まだ、最近何かどこかにできたというようなことを聞きましたが、美学というのを作ったのはあまりないじゃないですか。

【藤掛】 東海女子大学にあります。

【木田】 そうですか。7 帝大は相手にしてくれませんよ。

阪大はそれで大変儲けたのですね。文学部には新しい体制ができました。それで人間科学部が外へ出て、一体どういう学生教育をするのだといういろいろと戸惑いはありましたけれども、最近ようやくそこを卒業した研究者の方も、ああ、出ておられるなど思っほとしております。

ただ、作って、もう 20 年になるわけですが、どうだと言われたら、えっ、と思うことがあるのです。10 周年の時に招かれまして、大体教育学部の中に教育心理だ、教育社会だというのがあって社会学と心理学の真似事みたいなことを教育という名前を冠して（当たり障りがあつたらごめんなさい）やっているじゃないかと思っていた。そんなのは必要ないから社会学、心理学そのものでいい、というので一緒にしたのです。けれども、10 周年の時に行ってみたらちゃんと教育心理、教育社会ができていますよ。そんな割り方をして一々教育ってくっつけなくたって、教育というのは人間諸科学を基にして育てるという実践活動をするのだから、医学が自然科学あるいは生物系の諸科学をメディアにして病気を治す、健康を維持するということをやると教育とは同じように考えたらいい、もうちょっとオープンマインドで、人のあとを追いかけるような教育学でなくたっていいと思っていた。そういう意味で人間諸科学というのがいい学部になるのだなと期待をしていたのですが、行ってみたらやっぱり教育学部のあとを追っている。なんだ、と思ったけれどもあんまりひどいことを言うわけにはいかないものですから、まあまあ

おめでとうございますと言っておきました。そのあともう10年たち、それなりに意味があるのかなと思ったりしています。とにかく企業の中の社員教育というのが大変大事になっているわけですね。そういうところから動きが出ていくといいなと思うものですから、何かやっぱり意味のあることになっているのだろうかなど。

それで最近大変良かったなと思いましたのは、これは話が急に飛びますけども、研究大学院大学ができ、そこへサントリー文化財団の出口正之という職員が、一生懸命フィランソロピーのことをやっていた人ですが、研究大学院の教授にサントリーから入ったのです。彼が第1回の卒業生なんです。そういうフィランソロピーを社会に広げていくというような観点をつかまえてものを言うべきということは過去のパターンでは出てこない。民間の企業で文化産業をやっていた人が大学院大学の教授になって、今年の4月から就任されました。

【藤掛】 最初のまだ、教育心理とか教育社会学がなかった時代の卒業生になるわけですね。

【木田】 そうです。(笑)

もう一つ、あとあとの係りのために言っておきますと、阪大の人間科学部を作った残りの文学部に日本学科というのを作ったのです。これも他に例がない最初のことだったと思います。一つ日本研究というのを国際的に打ち出せるようになりたいなと思っていたところへ、ブラジルのサンパウロ大学の教授がやって来て、そこはジャパノロジーのマスターがあるところです。しかし、ドクターのコースまではまだできていない。せっかくマスターのコースをジャパノロジーでとった日系二世がいるので、博士号は日本でとらせたい。だからどこか日本の大学でいいところを紹介してくれという話が来たのです。

私が次官の時でしたから昭和51年の頃です。そういうことのために阪大を作ったという気持ちがあったので、阪大に紹介したのです。ところが阪大の文学部はオーソドックスでして、よそのところでマスターをやったような人を入れるようなドクターでないと蹴っ飛ばしちゃった。(笑) 牢固として旧文学部の体質を維持して研究者を養成するという角度でやってこられるものだから、新しいジャパノロジストなんていうものを考えるか、というような姿勢だと思うんです。僕は、がっくりしましてね。せっかくブラジルからそう言って日本でジャパノロジーのドクターをとらせたいと言って訪ねて来て、阪大はそういうことのために作ったと思ったのに蹴っ飛ばされたわけです。その人はどこへ行ったかというところ、日本研究のドクターをとるのにハーバードへ行ったんですよ。

日本の大学はこういうことをしてくれているかと思ったのが、国際日本文化研究センターを作る契機にもなっています。個々の大学で日本学を強くしたってだめなんだ、新しいものを作るほかないという気持ちが、その時からどこかに残っておりました。

それでは、京都の日本文化研究センターがそういうふうにやってくれているかというとなかなか大変です。せっかく作ったから日本研究の大学院の学生をたくさんとってくれないか。日文研は研究者は30人ぐらいいる。ドクターの学生を1年に1人や2人ということはないでしょう。希望者は10人ぐらい来るのですよ。しかしそれを2人とか3人に絞るわけ。そんなことしないでせっかくよそからもたくさん留学生がくるのだから入れてやってくれんかというのに、がんばられます。梅棹さんも、「木田さん、あなた気軽にそういうことを言うけれども、ドクターの学生というのは手間がかかるのだ。数をたくさんとれだなんて殺生なこと

を言うな」と言われます。ものごとは、容易じゃないと思います。

【梶山】 日本学科の子安宣邦さんという、これはすごい人ですが。すごい研究者がいて、阪大の日本学といえ、今日本の中には大変いい位置にあります。

【木田】 だんだん良くなっているのですね。

【小林】 先輩です。

理工系の拡大

【木田】 文学部を、そういう形で割って、私は良かったと思っています。とにかく両方に、残った方にもそれから新しくできた方にも良かったなと思っています。

それからちょうど官房の総務課長というのを担当していた時期に、私が引っぱりに出されたのが、政府の経済計画で所得倍増計画です。大来佐武郎さんが経済企画庁の計画局長におられまして、各省から官房を呼び集められて所得倍増計画を作られた。池田総理の拡大政策です。所得倍増の政策にどういうふうに教育関係で対応してくれるかということを作文をさせられた。

当時は日本が負けて、日本の生きる道を農業で考えたって結局この人口は養えない。だからどうしても、軽工業でなくて重工業にシフトして、そして世界に製品を買ってもらおうという方向に進まなければだめだ。その重工業化を図るために今のような体制ではどうもならんから理工系をうんと増やしましょうということだったのです。大来さんが先頭に立ってギンズバースの『経済計画論』か何かの翻訳や何かを持っていた。私どももそれにくっついていくためには多少読まないとならないですよ。文部省には天城勲さんという先輩がいて、この人が「日本の成長と教育」という厚い冊子を、昭和 37 年頃に文部省のペーパーと

して発表されました。前回お配りをした「わが国大学行政の動向と課題」の後ろの方に挙げておきました経済計画関係、教育計画、経済計画関係の本が当時の参考文献でした。

私もそれで少し教育投資論の勉強をしました。ユネスコも日本の成功を考えてみて、組織的に教育計画を作ることによって国の発展を期待することができると考えました。特にユネスコが言ったのは明治以降の日本のことですけど、それを開発途上国のサンプルにして、それぞれの国に経済計画を作るようにという呼びかけをしておりました。私なんかも多少そういうことで、教育がどれだけ算盤勘定に合うのか合わないのかというようなことを気にして本を読んでいたところでした。

手許に原文がありませんが、ユネスコに『教育計画』という本が出ておりまして、経済社会との関係でどれだけの人材を養成するとどういうふうにアウトプットが出るかどうかという議論が流行みたいに行われていたものです。私もユネスコを担当した時でしたが、文部省の若手を語らって『教育計画』の翻訳をしてみました。

もう一つそれとの絡みで読んで大変参考になったのが、『ザ・プロダクション・アンド・ディストリビューション・オブ・ナレッジ・イン・ザ・ユナイテッドステーツ』『アメリカにおける知識の生産と流通』という本ですね。これは有名な経済学者で、もう亡くなりましたけれども、プリンストン大学の先生をしていたフリッツ・マハルツの分厚い本でした。これは、知識の生産と流通が、これからの産業の主流になる。アメリカでいかにこれが急成長で伸びているかということ、知的生産では軍隊教育のことも宗教教育のことも全部ひっくるめて、さすがに経済学者ですから数量的にプロジェクトを書いている。これは文部省だけでは手に余るものですから他の方々

の応援をえましたが、『知識産業』という翻訳にして産業能率短大から昭和 44 年に出版してもらいました。文部省の関係者にも若干手伝ってもらっています。

大学という問題をそういう意味で日本の将来、あるいは経済発展というものにどういうふうに考えていったらいいか、そういうことを所得倍増計画に関与しながら少し関心を持っておりました。

特に当時問題になっていましたのはベビーブームをどう受け止めるかということですね。ベビーブームの受け止め方が、これもまた話があっち行きこっち行きますけど、戦後、アメリカの指導で教育改革をやりました時には、アメリカの思想というのは義務教育を 9 年に延ばして高校へ進学する希望者は全員受け入れる。高等学校というのは希望者全員収容する高校である。こういうのが使節団の勧告なんです。彼らは要するにアメリカの進学希望者に対して学校を作るという発想を持っているわけです。ですから当然のごとく義務年限を 9 年に延長し、そして高校も希望者がみんな入ってくるとすると、特殊学級というのが必要だというのは最初からもう計画の中に入っている。高校には特殊学級が要りますということを、学校教育法の施行規則に昭和 22 年から入っております。ところがそれを受け止めた日本の方は高等学校というのは旧制高校を潰して申し訳ないと、何とかいい高校にしたいと考えるから、希望者全員を受け入れる高校という意識がない。

それがベビーブームの時にぶつかるわけです。6・3 制切り換えの時は全員高校へというようなことでも旧制の中学校などがあったものですから、すぐ切り換えたって経済状態がそう変わるわけでないから比較的順調にいったのです。しかし、昭和 30 年の終わりにベビーブームの波が高校へぶつかった時に、高校を積極的に作るかどうかと

いう論議を省内でもしたのです。ところが高校はやっぱり能力のある者だけが行くところであるという議論が強くて、それに財政当局もよけいなことをしない方がいいと。文部省が、これはあまり歴史の中に書かれないことかもしれませんが、高校にこれだけの人が押しかけていく時には、府県が高等学校を作らねばならないから、国が補助金を出してやらないといけない。こういう発想で臨んだのです。

しかし県立の高校、市立の高校に対して国が補助金を出すのは自治省が反対、大蔵省が反対して、高校は県で面倒を見るから起債だけ国が付き合っ、文部省の補助金なんか要らなくなった。文部省は負けたのです。それで県が自分のところで作ることにしたのだから、県によって一生懸命になって高校を作ってくれたところもありますけど、そうでないところはどのようにしてそれを受け止めたかというと私学へ行った。

ですからここに、「戦後の教育における私学の発展」とあるのは、要するに高等学校というのは全部希望者を受け入れるところだという意識でなくて、戦前からあったリーダーを養成し、できる者を養成するということで国が必要とする学校だけは国公立で考える。しかしそれ以外は放ったらかしにしてきたという発想が戦後このベビーブームのところでもろにぶつかったのです。それで私立高校の生徒は昭和 30 年は 50 万人でしたが、昭和 40 年には 160 万人に膨れたのです。要するにベビーブームの波をどこで受け止めたかというと私立で止めた。この流れが大学へも来るのです。それは国の政策として国民の教育の機会というのは国が責任を持って広げるという意識ではないということです。

【藤掛】 私立高校が生き延びたんですね。

【木田】 そうです。そして私学の方がみんな立派な学校になって育っていくわけで

す。そういう変化の時期が昭和 30 年代の所得倍増計画に絡んで起こっているわけです。政府の方は何をやったかという、理工系の拡充、技術者の養成です。この時にも理工系だけを国が考えているということではいけないと思ったけれども、山形出身の科学技術庁長官をやっていた池田正之輔氏が、科学技術のためには国は金を入れてもいいが普通の大学なら私学にまかせておけと。それで、時の荒木万寿夫大臣と丁々やり合ったけれども、これがまたうちの大臣が負けまして、その池田さんの議論が通ったわけです。だから所得倍増計画を作り、理工系の拡充は国が国立大学で、あるいは補助金を付けてやるけれども一般の学生の人口増、高校の数が増えた、大学進学者が増えたというのは全部私学でまかせておけ。これが高校に続いて私立大学がわあ一つと広がっていつている基本的な要因です。

こんなことでいいのかなと私も考えましたが、その間に文部省がやったことというのは高等専門学校を昭和 38 年に創設をした。これも私立短大と大喧嘩になりまして。国会の関係は、よけいなものを作らなくてもいい、短大があるというのでなかなか難航しました。時の緒方大学学術局長が一生懸命になって高等専門学校を作って所得倍増計画の理工系の人員養成に合わせ、それが 6・3・3・4 というワンパターンの学校制度に対して少し多様性を持たせるといふ財界の要因に噛み合ってたということなのです。それがまず第一の大学問題に絡みが起こってきたということの話です。

国連大学

そして昭和 39 年に私は官房からユネスコ国内委員会事務局の次長というポストに代わることになり、6 月か 7 月に代わったのです。代わったとたんに私の部屋に何の

一面識もない、前触れもなく、エリザベート・ローズという婦人がやって来られた。当時の私から見ると 60 ぐらいの年配でして、今まだご存命でコロラドに 95 歳で元気でおられるのです。このなかなか妙齢のご婦人がやって来られまして、石川県庁で通訳をやったという人を連れて入ってこられて、ユネスコの担当になったばかりで様子のわからない私に、今度日本の政府代表もユネスコの関係者もユネスコの総会に行くだろう、その時に日本から国際大学、国連大学を作ろうという話を提案しろ。できたらそれは日本へ持ってこい。こういう話を私の部屋へ入ってこられて膝詰めで答えを求められたわけです。私はまいってしまいました。

その婦人は日本を最優先にしてくれていて、「私は日本とのつながりというのは高山市のユネスコ協会に呼ばれて行ったり兵庫県のユネスコ協会に呼ばれてユネスコ活動その他に参画をしている。日本がぜひ国際貢献をしてほしい。今見ていると戦後の国連組織というのはアメリカとジュネーブにしかない。そんなことじゃだめだ。アジアに拠点を置く必要がある。東西文化の融合という点で日本がぜひ国際的な大学を作ってしっかりやれ」と言うのです。

お話は誠にもっともで、それは違いますがとは言えないですよ。日本政府にはそういうところへ行ったらすぐ手を挙げてものを言うという習慣がありませんし、人がものを言ったら恐る恐る賛成とか何とかという程度ですから、この対応には相当困った。しかし、この婦人はなかなか積極的でして、とことんあらゆる名士のところへ歴訪されるのです。当時文部大臣は愛知さんだったかな、この辺のことを書いておきましたけど。このエリザベート・ローズ婦人はユネスコの事務総長をやっていたような偉い人をニューヨークから連れてきたり、自分の

小金を使ってかなり人に会って動かすんですね。

【藤掛】 その方はユネスコか何かの、どんな役職だったんですか。

【木田】 それは全く一民間の私人なんです。私も困って、アメリカ大使館のファーズさんという付き合っていた公使に調べてくれと頼みました。コロラドだということだけはわかったがあとはわからないと言ってアメリカ大使館に調べてもらったのです。2、3週間たったかな、いろいろやってみたけれども木田さん、どこの誰だかわからないと。(笑) だけでも立派だと思いました。それで、教育界のこれだと思ふ人に会ってみんなに自分の説を訴えてまわる。みんな何ともノーと言えないですよ。それはいいことですよと言わざるを得ない。それで結局、国際文化会館の館長をしていらっしゃる松本重治さんのところへSOSで行ったのです。こういう人が来て本当に善意で一生懸命言ってくれる、日本がどれだけ対応できるかどうかということが問題けれども、一生懸命やってくれているので何とか知恵がないかと頼みました。その人を松本重治さんの国際文化会館に泊めてもらうことにして、あそこの会場を足場にして国連大学の勉強会というのを始めたんですね。それが昭和39年です。

その間に彼女はオーストラリアへ行ったりインドへ行ったりしながら、それぞれの国の政府の要人に、国際機関の将来、ユネスコ、世界の平和のためにはこういう大学を作らないといけない。特に途上国の人たちを養成する4年制の大学を作る必要があると訴えてまわったんです。

【藤掛】 アメリカから出かけていつているわけですか。

【木田】 彼女はアメリカから出かけて、1年のうち半分ぐらい日本におりました。半分ぐらいどこへ行っているかわからない。

それで聞いてみたら旦那さんはもう亡くなって、中小企業をやっているその資産が残ったらしいですね。子供たちはこの親父の金はお袋さん好きなようにお使いなさいと、子供は要らんと、こう言っているから私は小金を持っている。それでいいことのために余生を送って仕事をしようと思っている。兵庫のユネスコ会館なんていうのも彼女が出した金で作ったのです。

【藤掛】すごい小金ですね。(笑)

【木田】 それはアメリカの大金持ちはまあたえらいことですが、少々的小金を持ってそういう活動をして、そしてエバンスというユネスコの事務総長を日本へ呼んでくる旅費なども全部自分で出して、我々のところへエバンス事務総長が来るわけですからね。それはあだやおろそかじゃないです。

そして、僕は本当にこのご婦人は立派だなと思ったのは、いよいよ国連大学ができたなら全く表から姿を隠しちゃうのです。それは経緯が若干あったものですから、今の天皇ですが皇太子殿下ご夫妻のところには、国連大学ができた時に、いや、こういうことがありましてこういうご婦人がとご紹介申し上げたり、それから私が『文藝春秋』に1977年ですから52年の1月の『文藝春秋』に「国連大学の母」という記事を書いたのです。巻頭の随筆欄のところに載ってくれた。そうしたらそれが元で、同じ福田さんが2人おられるのけれども、福井県の福田という議長をやっておられた方が、こういう人に叙勲をやらないという法はないという話で叙勲の話が飛んできました。それで総理が福田さんで、勲四等宝冠賞だったかな、もらったんですよ。官邸でもらって。日本政府としてはそこで感謝の意は表したのですが、しかし表へはでないですよ。裏ではもうできるまで一生懸命動いてくれたと思います。

だから、ウ・タントが国連でこれは国連

大学という国際的な大学が必要だということと言ったのには彼女の動きが効いていると思います。ウ・タントの弟にタイで会っているんです。それはこういう裏の話というのはある程度記録に録っておきたいので、彼女自身が自分のメモワールを書き残してくれているのです。それを基にして私の裏話はユネスコの目黒ユネスコ協会というところが 40 周年で近く冊子を出すものですから、それにこういう経緯がありましたということだけは書いて送ってあります。こういう話は表に出ませんが、アメリカ人というのは立派な仕事をする人があるということと、善意の人がものごとを動かしていく大きな力がある。えらいものだ、というのをこの時に私感じました。

私は、そういうとっかかりの時に国連大学に係わりましたが、間もなく他のポストに移るものですから、彼女が時々私のところへ寄ってくれては、誰に会ってどうしたとか誰に会ってどうだったとかという情報は入れてくれるのです。動きだけは聞いておりましたが、いよいよ国連大学が決まったのが昭和 48 年の 12 月。日本としては昭和 47 年 3 月。体制を固めて国連大学招致を申し入れています。そして国連で正式に日本代表も国連大学を作しましょう、それは日本に来てもらいましょうという外交的な折衝も詰めて、昭和 49 年、私が学術国際局長の時に国会で日本受け入れの法案を説明したのです。ですからスタートの時とよりの付く時に私は責任者として係わっているわけです。その 10 年間彼女は裏でがんばったんですね。

【藤掛】 最初にいらした時は 60 歳だったんですね。すると 70 歳まで 10 年間ですね。

【木田】 がんばっていますね。できてから 20 年。今は 90 いくつですから。これは仕事の中で忘れられない付き合いです。

【木下】 その人はどういう経歴、どうい

う体験でそういう発想を得たのですか。国連大学という発想を。

【木田】 やっぱりアメリカというのはどこか理想主義のことがあるのですね。戦争の後市民の組織で、特にアメリカのユネスコのグループやその他のいろいろな人たちが理想的な話をあちこちで出すのですよ。それで世界の恒久平和ということを経験したユネスコなりに考えるのだったら、やっぱり諸国民が触れ合って交わり、そして知的な水準をお互いに高めていくというのがいいという理想主義ですね。

【木下】 その活動をしておられたのですか。

【木田】 そうです。それは親父さんが亡くなって 40 いくつになってコロラド大学に入ってマスターコースで国際政治を学んで世界の平和を実践しようとするのです。宗教家みたいなものですね。そのためにはユネスコ運動というのをやらなければいかんというので、コロラドのユネスコの一員として日本のユネスコ運動にとっかかりを付けて、そして兵庫だとか高山なんかに来ているわけです。

【藤掛】 親父というのはだんなさんのことですね。

【木田】 だんなさんが亡くなって小金をもらってから自分で大学へ行ってみて勉強して、そして世界のためにはこれをやらないとならん、自分が一つやってやろうというのです。

【小池】 アメリカのそういうユネスコ関連の活動にかかわって。

【木田】 ここで、なるほどアメリカの大学というのはそういうふうにはいろいろな人に感銘を与える活動をしてきているのだなということも知りました。そのアメリカの理想主義というものはこういうことかというのを私は身をもって体験しました。

【藤掛】 高山というのは岐阜の高山です

ね。

【木田】 そう、姉妹都市の関係があるのですね。私は高山へ行ったことないけれど。

【木下】 個人でそういう活動をするというのはすごいですね。

【木田】 すごいです。すごい。日本だったらどうしても肩書にとらわれて、そして組織で動かないと個人の善意というものをストレートに生かすということにならないですね。だから私も本当に困った。探してみてもどこの誰かわからない。(笑) けども、こんな真面目な話を真面目に持ってこられる人を袖にしちゃいけないと思ったものですから、どこまでお世話できるかは別として、それじゃあこういう方に会ってごらんない、こういう方に会ってごらんないという、そんなアドバイスだけはさせてもらった。

【藤掛】 日本人でそういう真面目な人がいてもたぶん相手にされませんよね。アメリカ人だから相手にしてもらったということもありますね。

大学論

【木田】 そうですね。それはあります。けどもこれは大変いい経験でした。もう一つ、それからいよいよ大学論へのつながりのある仕事ですね。国際大学協会の東京大会組織委員会事務局長という仕事です。オリンピックが昭和 39 年でして、昭和 40 年に国際大学協会の年次総会を東京で開く。それでその手伝いをしろという話がオリンピックの頃から入ってきた。

私がちょうどユネスコの次長をやっていた時ですが。それほど忙しくない仕事をしているだろうと思われたのかどうか知りませんが、国際大学協会というインターナショナル・アソシエーション・オブ・ユニバーシティーというのですが、これは世界の

大学組織ですね。学長というより大学の組織。そして 5 年に一度あちらこちらで総会をやり、その間にいろいろな研究プロジェクトがあって、研究テーマを重ねて、それを 5 年に一度世界の学長が集まりまとめて報告をしている。それが昭和 40 年、8 月ですが東京で開かれることになるから、東京組織委員会の事務局長をやってくれないかという話が、森戸辰男先生から舞い込んできたわけです。森戸先生はその時は日本育英会の会長になっておられたのですが、元々は広大の学長の時に国際大学協会の一員に加盟されて、そして日本の大学はあまり入っていないものですから、広大の森戸先生がアジアの代表理事ということで頼りにされていました。森戸先生も日本の大学は国際問題について理解がないから、一つ東京で大会を開いてこの機会に日本の大学をたくさん加盟させよう。そして国際問題に関与させようではないかというお考えで、東京大会を招致された。

東京大会組織委員会は事実上の組織ですから、なにがしか用意してくれというお話があって金集めから始まっているいろいろなことのお手伝いをさせてもらいました。まず安田講堂を世界の学長が来て座れるように修復をする。これは政府の予算でやってくれ。それから国公私立の大学の学長が集まって、どういうふうな受け入れ方をするかという相談を。

東京大会の主題というのは三つでした。まず第一が「アクセス・ツー・ハイアーエデュケーション」、「高等教育への進学」です。それから「経済的・文化的発展に対する高等教育の寄与」。要するに教育と経済発展ですね。そして「大学の自治」という三つの主題がありまして、それぞれについて研究報告のペーパーが出てくるわけです。森戸先生が努力をされて東京大会の時に日本でやることだから特別に了解を得て 50

校ほど日本の大学を加盟校に誘い込んだんです。東京総会の当時は 90 カ国から 466 校が加盟していた。そして大体 600 人ほど奥さん同伴で学長が来ますから、その世話をしろというわけです。(笑) 国際会議でそういう表裏の世話をするというのは大変なことだと思ったのですが、これが決定的に大学問題について私を呼び込む元になりました。

横文字のペーパーだけじゃしょうがないものですから、作られたペーパーを日本語に訳しました。「アクセス・ツー・ハイアーエデュケーション」(Access to Higher Education)というのはフランク・ボールズ(Frank Bowles)というアメリカの入試協会の事務局長が作ったものです。このフランク・ボールズが大学への進学のために世界各国の教育制度とそれから大学への進学の流れを分析して、上下 2 冊の合わせると 900 ページぐらいの大きなペーパーを発表しましたが、そのエッセンスのようなレポートが出ました。私は事務局長ですから翻訳をしないといけません。それはいろいろな人に頼んでやってもらうわけですが、読まないといけませんから私もそういうものが何であるかというのだけは一応勉強させてもらった。

そうすると大学への進学というのは教育制度のあり方と非常に絡みがあるのです。というのはアメリカ式の 6・3・3 のように下から寸胴のように上って行くオープン・システムだとみんなが大学へ行くという。中等学校のところで日本の旧制のように、あるいはイギリスのようにセレクト・システムをとってしまうようなところは、中等学校のところで細くなっていますから大学の方はみんなストレートに大学へ行っても大したことがない。このボールズさんの大部のペーパーによって年次別に戦後の各国の教育制度の流れと動きを見ていると、

やっぱり世界の流れがみんなオープン・システムに、日本の 6・3・3 のようにオープン・システムに変わっていった、大学への進学率が高くなっていくというのが世界的なトレンドとして出てくるわけです。なるほどと教えてもらいました。

そしてハッチンスの言葉がその中に出てきまして、どこかに書いておいたかな。ロバート・ハッチンスは、要するに民主的な社会になっていけばいくほど、みんなが知的に開明されていないとだめだ、特定の人間だけが知識を持っている社会じゃだめだというようなことを言っているわけですね。「大学への期待」という小著の 8 ページですね。「高等教育の目的を制限することは教育の機会を制限することになり、高等教育の目的を広げることが教育の機会を拡大することになる。少数の人が国を支配している間はその人たちが賢明であればよいのであったろうが、全国民が究極の支配者になった時代には国民全体が賢明でなければうまくいかん」という、それをフランク・ボールズもやっぱり引用してこういう方向に将来の世界の大学を持っていくべきだというペーパーが用意された。私は読んで本気になるほどなと思ったものです。日本の大学の先生方もこのことにそう異論を唱えるような人は会議ではなかったのです。

かなりショッキングだったのは第二のテーマである「経済的・文化的発展に対する高等教育の寄与」です。何をやったかという、このメインテーマは東南アジアの開発途上国に対してそれぞれの大学はどういう協力をしているかというのが、このペーパーの具体的な中身でした。そしていろいろな先進国の大学は、どうしたこうしたというような話をなさる。ところがこの会合、このセッションに関しては日本の学長が誰一人ものも言えない。何も知らないから。これはいかんなのというのがもう大変痛烈な

印象でした。タイのチュラルンコンなんかに行きましても、アメリカのインディアナ大学から大挙して人が行って協力している。ところが日本は特定の人、何か専門の人が呼ばれているぐらいで、とても大学が組織的に援助するという事になっていないでしょう。セッションをやった時に、ディスカッションに加われないわけです。これは日本の大学も行わないといけないというのが第二番目のテーマで肝に命じたことです。

三番目の「大学自治」という問題は、日本だと教授会自治でこの後の方に挙げておきましたけど、ポポロ事件なんていうような大騒ぎをやっていたころです。昭和 38 年にポポロ事件の最高裁大法廷の判決が出たというようなことで、学生がどうのこうのとか大学の教授の自治というのはどうだこうだという話とっていました。教授会が人事についてやるということが日本の明治以降作ってきた大学の自治だったわけです。ところが、参加者の論議はそんなことじゃないですね。大学が社会の中で生きていくためにどういうふうに大学は積極的に何かをやるべきかということが議論になるのです。だから議論のスタンスがおよそ違うなということを感じました。

もう一つ強く感じたのは、大学紛争が始まりかけた頃だったけれども、よその国の学長さん方は 5 年に一遍の総会であっても集まってくるとヘイ、トム、ジョン、こういうことでやっておられるわけです。ところが日本の学長さんは皆さんハウ・ドゥー・ユー・ドゥーです。そしてなるほどこれはいかん。次の 5 年後にはみんな顔が変わっている。その当時私が知ったのは、これは私学の大学でしたけれど、30 年ほど学長をやっているというような人がいた。ハーバードだってそんな長い学長がおられたわけです。そういう人がおられますから、学長同士顔が通じますし、大学の流れはわ

かっている。初めましてというのは日本の場合は仕方がないにしても、こんな調子でやっていたら学長も会う度に初めまして、とてもよその国の大学との付き合いなんかできない。それはご専門のところではそれぞれ専門のカウンターパートの付き合いがありますからご存じだと思うけど、インスティテュートとして、そして世界の大学の議論をする時には、具合が悪いですね。そういうことでこれもよく大学問題というのを考えなければ具合が悪いなと気づきました。

【藤掛】 日本の場合は、阪大の国際間の大学間交流協定というのはもうやっていたのです。

【木田】 ありますね。

【藤掛】 そういう付き合いもありますね。この頃はまだだったわけですかね。

【木田】 日本はまだ細々としていた。ですからこれは国際的なお付き合いというのは相当まだ距離がある。だからそんなことだったら、国連大学を東京へ持ってきたら少しは付き合ってくれるかというのも考えたのです。けれど国連大学を持ってきて、そんなものがありますかというような顔をしている人が多いです。付き合いおうとしてくれない。専門のこと以外は関心ありませんと、こうなってしまう。なかなか大学としてどうするこうするという付き合いになってくれないですね。

【藤掛】 学長職というのが違いますね。学長が学者でない場合もあって。

【木田】 学長として渡り歩いていませんとね。日本では、専門の先生としてそこへ根が生えたまま、たまたま学長に選ばれたからしょうがないというような人が出てこられるわけでしょう。日米教育文化会議という会合があります。これは天城氏なんか一生懸命やっておられますが、日米間で大学の学長とか、それから放送人だとか文

化人を集めて会議を2年に一度コンフロンテーションというのをやっているわけです。ライシャワーさんがおられた最初の頃に、私はその会議に出まして、いや、これはなるほどいかん、戦争に負けるわけだなと思ったのは、日米関係で学者とか放送人だとかいろいろな人が出てきて話をする時に日本の人が話をされるのは、アメリカのどこの大学の何をやっているどの先生ではどうだこうだという話になってしまうのです。日本の岸から望遠鏡で特定のところをよく見ていらっしゃる、そこだけは非常によく知っていらっしゃる。ところが向こうの人の話というのは、日米間でどういうことをやるかという時に、向こうの船というか視点はハワイからもっと日本の近くまで船で来ているわけですよ。そして議論するのに日本だけをターゲットにしていない。フィリピンでどうだ、中国でどうだ、東南アジアでどうだ、韓国でどうだ、ということを話題にしながら日本はどうだと、こう弾を打ってくるのです。これは勝負にならないと思ったのです。

日米の教育文化会議を、立派な先生方が集まって開いてもスタンスが違うのです。日本の大家は向こうの特定の個人に向けて、こっちの岸から一步も出ないで弾を打っている。向こうは船に乗ってきて太平洋の真ん中から太平洋の国々をぐっと見回して、弾を打ってくるわけです。だから対応ができない。これは困ったことだと思いましたのは、ものの見方の問題で大学だけの問題じゃないですけど。

【藤掛】 静岡ではパシフィック・ベースンとか何かがあったわけですね。大平さんが行きましたけれども。

【木田】 そうです。ですからだいぶ後になって、日本も環太平洋ということを言いだしてきて、今政治絡み、経済絡みで関係者がパシフィック・ベースンということをし

言っておられます。日本の大学人がそういう話は今でもあまりされないようですね。特定の研究者で海外に熱心にやっている方というのはおられます。台湾から学生を連れてくる私学もありますし。それは連れてこないよりいいですけど、でも活動がその範囲にとどまってしまう。

【藤掛】 2国間だとあるんですね。

【木田】 ですから、かなり国際関係の距離があるなということを感じました。それでこのIAU、国際大学協会の東京大会というのは私にとっては大変な衝撃でございました。何とか打開しないことにはいけないと思ったものですから、そこに書いてありますように、昭和41年の夏以降大学の未来像研究会というグループを中村元先生を代表にして作ったわけです。科学研究費を始めて文部省の仲間の岡野さんという学術担当の審議官のところへ行行って、勉強会をやるから科研費が欲しい。事務局を文部省に置くわけにいかんかねと言ったら、それはだめだと言うのですね。(笑)大学の先生がキャップでなきゃだめだよと言う。いろいろ考えてみて東大から中村元先生をキャップにして、そして各大学からいろいろな人と思って呼び込みを考えたわけです。東京教育大学、東京工大、それから慶応、早稲田、いろいろとそれぞれ将来5年か10年後に学長になりそうな人に集まってもらって、ディスカッションのグループを作ろうというので呼び込みを始めました。大学の未来像研究会というのがそれです。場所をIDE、民主教育協会の宮崎さんに引き受けて貰い、勉強会を開くことにしようと言ってIDEの勉強会を始めました。これは私が社会教育局長になった時でした。いろいろな会合をして勉強会をやるというのは社会教育の一つですから(笑)、悪いこともなかろうというので呼びかけ人になったわけです。

これでやってみますと、月に1回ずつテーマを持って集まって議論をするというのは相当しんどいなというのを感じました。けれども、とにかく何とか大学問題を興さないといけないというのでこの会合を始めて、文部省からも大学からも若い先生方にも集まってもらって、それで月に1回ずつです。少なくともアメリカは一番たくさんの大学研究を持っていたわけですが、大学論のペーパーをみんなで紹介しあって、こういうことをみんなが議論しているのだよということを知って貰うようにしました。毎月仲間が約70名ぐらいになったでしょう。文部省からも国会図書館からも若手の人を集めて、大学論を紹介し、議論をするという会合を毎月開いたわけです。会合に集まる人数は知っていますが、みんなに割りつけて読ませるわけです。(笑)それがけっこう45年の3月まで毎月ですから60回以上になりますか、毎回レポートを集めましたから大学問題資料とかということで、本の紹介みたいなものですけども、毎号出して60冊ぐらいになったのです。当時会員を中心に限定して作っていますから、それは他にはないと思いますが、ここの図書館には私のところから、その資料持ってきていると思います。

ここで私もいろいろな勉強をさせてもらいました。その成果として『大学問題シリーズ』というのを東大出版会から8冊出しているのです。『大衆のための大学』、『これからの大学院』、『これからの大学院』というのは私が監訳したもの。『世界の大学問題』、『コロンビア大学の危機』、『イギリスの新大学』、『バークレーの大学改革』。それからあと2つ3つ。これは東大出版会が『大学問題シリーズ』として出してくれたのです。東大出版会の箕輪さんという人も引っぱりこんでいまして、これを何とかやってくれないかと頼みました。そして、そ

の大学論を東大出版会の本の中で少し広げようと考えました。その当時出ていたのは、茅さんの名前でお訳になったクラーク・カーの『大学の効用』。あれが東大出版会から出ていましたね。だからこういう流れをたくさん作りたいからというので8冊ほど出してもらったのですが、そこで息切れになっています。

それでこれだけ集まって勉強してアメリカのことばかり本にしてもつまらないじゃないか。日本の大学でこれが書けないかという。(笑)それを一つやってみましょうやと言って、東大出版会の方もOKということになったものですから、さあ、誰にやってもらうかというので、あたりを付けるのですが、断られるのです。先生、こういうのを一つ日本の大学について書いてくれませんかと言ったら、それはとても書けないと言われるのです。自分のことについてクリティカルにそんなもの書いたら、えらいことになるよと断られました。結局日本の大学論というのは誰にも引き受けてもらえなかった。

その当時から比べますと東大出版会もだいぶ大学問題の本を出してくれるし、玉川大学の出版部はよく出してくれますね。本当にありがたいことになってきたなと思います。当時私どもが参考にしていたのがカーネギー・コミッションの『ハイアーエデュケーション』。これは5,60冊のシリーズで出ていますね。これを集めておかれるといいじゃないかと思うのですが。僕の手許には半分ぐらいありますが。30冊ぐらい集めて向こうがどんな議論をしているかなというのはだいぶ勉強させてもらいました。

CLARK KERR The Frantic Race to Remain Contemporary

Each nation , as it has become influ-

ential , has tended to develop the leading intellectual institutions of its world- Greece , the Italian cities , France , Spain , England , Germany , and now the United States. The great universities has developed in the great periods of the great political entities of history.

FROM THE DAEDALUS LIBRARY “THE CONTEMPORARY UNIVERSITY:U. S. A”

edited by Robert S. Morison,
BEACON PRESS, 1966

これは昭和 42 年に、この次にお話しする放送大学のことでアメリカへ行った時に、スタンフォードのキャンパスで目にとまったものです。『コンテンポラリー・ユニバーシティー・U S A』という (“The Contemporary University:U. S. A.”)。

大学問題に若干関係があったものですから、これを買ってきてみんなに紹介をしてやろうかなと思って読んだのですが。今久しぶりにこのイントロダクション、序文とそれからどういう中身が入っているかというのを見ましても、今日、日本でこれだけのことが言えればいいなというような中身ですし、これが学生のテキストなんです。学生の購買部に積んであるのです。えらい雰囲気が違うなと思いました。日本だったら大学論なんて誰もやってくれないですから。ようやく今、東大の天野さんのところの講座が一つ大学問題ができましたかね。

(笑) だからそれは学問的には大学問題というものをどう扱うかというのはものすごい距離があります。しかし幸いにも I D E が、私自身は 3 年ほどお付き合いしてもうくたびれちゃいまして手を退いています。天城さんがずっと勉強会を続けてくださった。I D E が雑誌を出し、ペーパーを出し、

高等教育研究所というのを作って高等研究というのをやってくださっていますね。やっぱり 15 年か 20 年かかっています。少しずつ大学問題についてもものが出てくるようになったと思って、ここまで来たなという感慨を私自身は持っているわけでございます。

この辺で切って何か。

【神田】 先程国際大学協会の会議で大学自治の発想が全然違うと。日本の大学は内部管理の自治に終始しているという。ところが世界の大学の方は大学と社会との関連原理として自治をうたっているということです。これは日本の大学は大学間同士の、というのは大学を超えた自治というのはないですね。ですからシステムとしては国立大学協会だとか教育大学協会だとかありますが、学校が本当に自治的に機能しているかどうかということになりますと、いろいろと議論があると思います。インターカレッジの自治論みたいなものが大学と大学を合わせた上での自治的な機能というのと内の方を向いている。外を向いていないですね。これは先生、また前回のことに関連をしていると思うのですが、教育の地方自治という場合に市町村の自治だとか都道府県の自治だとか、そういう内部的な自治というのと、それから国との関係だとか市町村と都道府県との関係性の自治というような発想が必要なのかなという。

【木田】 それは時々思っていました。

【神田】 内部に目がいつてしまって自治をとらえると、すなわち関連性ということ。を自治的な観念からとらえていくというふうになると、そこに連携だとか調和だとかという問題が出てくるのだなという。

【木田】 国の関係というか、国の中における自分の役割というのがどこかへいっちゃうわけですからね。

【神田】 私たちも大学の自治を内部だけ

で考えていて。(笑)

【藤掛】 自治という言葉は昔からあったんですか。

【木田】 まあ、あるのじゃないでしょうかね。

【藤掛】 戦前からですか。

【神田】 地方自治という文言が明治時代からあったのですね。

【木田】 アカデミック・フリーダムという言葉も。

国連大学をお世話していて、大学にどういうふうに対応するかというのは、国連組織みたいなどころでもあまりできないのは無理もないなと思ったことがあります。やっぱり非常にビューロクラティックに、国連本部の方から大学に対してものを言うてくるのです。そのやり方を見ていますと、文部省が国立大学にものを言っているのと同じなんだということがあります。

【藤掛】 政府ガバメントということも事実にありますね。アメリカによる自治というのはどっちかという、フリーダムよりも政府ガバメントという感じが。ということは県でも市町村でもなくて自分のコントロールも含めてガバーンですね。その辺さっきの自治というとそのガバーンという討論ができるのじゃないですかね。フリーダムだけが出ていって。ガバーンしていないということになるのじゃないですかね。

【神田】 もう少し今日的にとらえますと、大学の自治といっても実は学部の自治であって大学の自治という実態というのは非常に。だからたぶん学長さんというのは非常に困るだろうと。(笑) 基盤を持たないから。評議会の自治ということをも有機的に機能させる上での組織運営のあり方みたいなことが、対外的にも対内的にも形式化しているというのがありますね。だから私たちも大学の自治というのは学部間調整の自治ではないのではないかという。

【藤掛】 筑波大学はそれをできると。

【木田】 (笑) そうなんです。いろいろと試行錯誤が起こっているようです。

【神田】 全学連に関して非常にはっきりしますね。それぞれ学部が主張し、ということ。

放送大学

【木田】 それじゃあ少しまた先へ。

今度はその次、放送大学の関係のことをここで話しておきたいと思います。昭和42年11月、私が社会教育局長を担当している時ですが、民間放送が昭和20年代にでき、テレビもでき、そして昭和30年になってカラーのテレビ放送が始まって、市民社会の中に放送というのがぐっと浸透してきました。大宅さんが1億総白痴化だというようなことを言う時期だったですね。それで私は社会教育局長になりまして社会教育というのは何だろうか。その中身を良くするという、これは大変大きなことですが、それを少し積極的に考えていくべきじゃないのか。なぜかと言いますと、戦時中出版法、新聞紙法なんていうのが文部省の系列で議論されまして、思想問題と絡んで文部省が火傷したものですから、戦後出版だとかそういうものに対して、放送・マスコミに対してどこも手を退いてものを言わない。ただ、郵政は電波だけ関係しているものですから波の調整だけやっている。出すものはご勝手だというような感じになっているわけですね。これで広がっていったら社会教育でいくらいいいことを言ったって話にならない。だから何とかして放送の中身に食い込みたいというふうに考えていたわけです。

それで一体放送というのが教育とどういう係わりがあるかということをも局でみんな

に考えてもらいますために、『放送と教育』という本を文部省で出しました。これはいわば一種の古典みたいなもので、後に続いていませんが、当時学校の中における放送というのがどういうふうにご利用されていたか、NHKのあの教育放送というのはまさに学校教育向けのことを考えて作っていたわけですから、そういう絡みをどうするか。『教育と放送』という 250 ページぐらいの冊子をまとめてみんなに関心を持ってもらおうと思って呼びかけました。

それで社会教育審議会に放送という問題を教育でどう考えたらいいかということも含めて、その括弧にありますように「映像放送及びFM放送による教育専門放送のあり方について」という諮問を出したのです。それはなぜかと言いますと、この時に一応テレビも行き渡りまして次にVHFの波でなくてUの波を使う、それからFMの波を使うという話が起ってきたわけです。郵政省の電波管理局長をやっていた浅野さんという人が、何とか木田さん、これで電波が広がっていく時に教育上意味のある使い方をしてもらいたい、考えてくれないかという話がありました。今は役所というといつも喧嘩みたいになりますが、割に物事の発端の時ですから郵政省の電波局長も、少し教育で積極的にこの電波を使ってくれないかねという話がありました。

それで私はその浅野さんのリコメンデーションもあって、アメリカはどうなっているのか見ておくために、1 週間ほど昭和 42 年の 11 月 5 日にアメリカに行ったのです。

11 月にアメリカへ行きまして、1 週間で西海岸から東海岸まで、元気がよかったです、すっ飛んで歩きましたね。カリフォルニアのサンフランシスコから始まってワシントンでFCC、向こうの電波管理委員会の関係者に会って、そしてボストンへ飛んで。ボストンはソニーで連絡をしても

らったのですが、ボストンの公共放送局を見学しました。アメリカは民間放送よりも公共放送が先に出来ているのです。スタートしている。ボストンの公共放送局はそうしたものの一つでした。そして大学の中では、学生自治会の方で電波を使っている。先生の講義はみんな学生自治会がテープに録って学生に売っているわけです。やるもんだなと思った。会員を募集してやっているわけです。

それからインディアナ大学にも行った。インディアナ大学でテレビ放送学科というディビジョンが全学の先生の放送教育に関心のある人の番組を作っているわけですね。私もそれをインディアナ大学で見せてもらいましたが、はあ、これはいい方法だなと思ったりしたのです。30 人ぐらいのクラスを 4 つ、5 つ用意して同じテレビが映っている。何故だと言って、その主任の教授はテレビを使っているクラスには大学院の学生がどれにも入っている。そして講義が終わった時の質問をそれが集めてくる。そして 1 週間に 3 回出番があるのだけど、2 回は言っぱなしの講義で質問を集めてもらって、3 回目にたまった質問に全部答えていく。そうするとわしは 3 コマの授業の 150 人を非常に効率よく教えている。自分の負担は少なく、たくさん世話するからお手当てはいいというわけだ。なるほど、先生の実入りは良くなって講義もきちんとやっているみたいに聞こえるわけですね。それから番組をいろいろ見せてもらっていると、首から上で一生懸命しゃべっている先生がいて、あれは何ですかと聞くと、いや、あれは哲学の先生で大変評判のいい先生だったが、もう去年他の大学へ行っちゃった。しかしあの講義はぜひ聞きたいということでみんなが聞いている、ということでした。それから番組を見ているとやっぱり理科系の方が番組になるのですよ。人文系は首

から上で一生懸命ぱくぱくやって、これは能がないなと思ったりしましたが、理科系ですと雲が動いたりいろいろなものの動きを見てどうだこうだとやるのです。

【藤掛】 既によそへ移っていった先生のものは。

【木田】 ビデオです。

【藤掛】 ビデオがありました。そうですか。

【木田】 私は帰ってまいりまして、実験したいなと思ったのですよ。それで東京工大にこの研究グループの川上さん、学長になられた方がまだ教務部長をしていらして、大学の中で少しビデオなりテレビなり使ってみませんかと頼みました。そうしたら川上さんが末武さんという教授を教えてくださいまして、あの人ならいろいろと興味を持ってやってくれるからと紹介して下さいました。それで私は社会局の予算で末武さんの階段教室に何台もテレビを入れたのですよ。

【藤掛】 その末武先生はおいくつぐらいですか。

【木田】 40 半ばぐらいだったかな。私とあまり変わらない感じでしたけど。階段教室で先生が実験をやっても後ろの方は見えない。何をやっているのかわからないから、今度はテレビで誰にもみんなわかるように自分がやるいろいろな実験をテレビで見せたいと言う。よろしい、やりましょうと答えて。それ、300 万ぐらいの予算でしたか、お世話しました。とにかく視聴覚的な授業というのが大学でどう使えるか。それから末武さんに話をして大学の関係者を集めたセミナーをやって貰いました。アメリカのインディアナ大学の副学長、オーディオ・ビジュアル担当の副学長に来てもらってセミナーを開いた。工学教育学会か何か末武さんが関係している会合に、アメリカのその先生を呼んでこうとなった。アメリカの話聞いてみてくださいというようなど

ころから放送大学の関連のことが動いたのです。

【藤掛】 末武先生は 42 年か 43 年頃ですか。その頃はまだ。

【木田】 東工大は 50 年の半ばぐらいまで。50 年代までおられましたよ。

そういうことが放送大学絡みの一つの伏線みたいになりまして、それで社会教育審議会で「映像放送及びFM放送による教育専門放送のあり方について」という諮問をしたのです。これに対する報告が昭和 44 年の 10 月に松方三郎会長から出てきまして、そしてその松方さんの報告を受けながら閣議に放送大学というのを政府としても取り組みますからという案件を上げたわけです。郵政省もこれで文部省と一緒に組んで何とか少し構えを作ろうじゃないかというところまではやったのですが。

それから私は社会教育局を離れるものですから、その後を西田亀久夫審議官が一生懸命あとをフォローしてくださったのです。放送大学が実際に動き出したのは昭和 47 年で、私が大学局へ回って放送大学というのは大学の問題だとして取り上げました。社会教育局でつばをつけたけれども、大学教育が広がらないといかんというので、大学としてどうするかという集まりを昭和 47 年に開いたのです。大泉先生を会長にして、それから阪大の釜洞総長とか正田建次郎先生と、いろいろな先生方に入ってもらって、何とかここで大学が電波を使うということを考えましょうという集まりができた。

大学局に回ってからの時でしたか、教育のメソッドとして電波媒体を使う、メディアを使うということについて関心のある大学はと尋ねたのです。Uの波とFMの波を開放する時に、郵政省に私の方にも電波を下さいねと言っていたものですから。大学で手を挙げてくれと呼びかけたのですけど

返事がないのです。名古屋の何とかという私立の大学と2、3校から来ましたけれども。名古屋の工業大学なんて自分でキャンパスの中にテレビ塔を持っているくせに使おうとしないのです。少しがっかりして、これは暇がかかるなと思った。放送大学は私の在任中にはできなかったわけです。社会局から仕事を始めてごそごそと動きだけつけてチャンスを見て固めたのですが。

最後の時は私が次官の時でした。いよいよ放送大学の予算を大蔵の主計局の主計官でしたか、小田村さんという人が大変理解をしてくれて次官折衝で私は放送大学を作るという予算をもらってきたのです。もらってきた後で郵政族からクレームがきました。郵政族の議員が「木田君、あれちょっと具合悪いね。収まらんからな、お前予算は戻せ」と言うのです。郵政は放送大学を星（衛星）を上げるために使おうとしたわけです。私は放送大学というのは個々の大学が自分のエリアでUの波を持ってその近くにものを言えばいいという感じですから、郵政の星に使われるために、放送大学をこっちが作らないとならないということはない。

私は各地の国立大学にみんな放送局を持たせればいい。何も、同時にやらないといけないことはないのだから、放送衛星なんて上げる必要ない。この社会教育審議会と言う映像放送、FM放送というのは足が短いのですから、みんな。足が短いエリアの問題をどういうふうに教育で使うかということでやっているわけだから、途中から郵政が色気を出してきた星なんていうのはどうでもいいと実は思っていたのです。ところが、放送というと東京からNHKの放送が一番いいのが日本中に届くという意識なんです。だから自分のところで言うことを少し広げるという発想になってくれないのです。

【藤掛】 受信中心ですものね。発信でなしに。

【木田】 だから、お前はそんな大学が自分でやるなんて言うが、ろくでもない講義を放送されてたまるか。左向きの大学の講義を放送を使ってやられてたまるかというのが、もう政治家の意識になっちゃう。それに星を上げたいというので。いいものを一つだけ作ってと、こういうことになる。結局、小田村主計官が大蔵省の省議を通してつけてくれたのを、郵政の横槍で流れたわけです。

放送というのは立派なもので、全国一斉に伝わるのが放送だという発想にとらわれている。それは違う。大学でいい加減なことをやっているのは、教室の中にマイクを入れてそれが地域に広がるようにしたら、いい加減な講義なんかできなくなるから（笑）オープンにしよう。そんなこと言ったらあの講義をオープンにされてたまるかと言って怒られる。そんなことで、これは私の在任中には事にならなかった。私の後々をやってくれた佐野さんという局長が、ゼロにしたのじゃかわいそうだということで、そこで研究をする体制を作り、放送教育開発センターという文部省だけの共同利用研を作った。大学じゃないから、放送を研究するのだからということでできたのですね。だんだんいい方向へ動いていますけど。後輩に「あんたは至る所でいろいろなことにつばつけて、全部あとの人間が始末をしないとならないので、新しいことができないやないか」と怒られました。1枚目の紙の放送大学のところの流れをお話をしました。

大学紛争

私が大学学術局長に就任する前ですけれども、ちょうど大学問題の研究会、大学の未来像研究会をやっています頃から、だん

だん雲行きがおかしくなってきました、43年の1月に東大の研修医問題でストが起きました。医学関係の方はご存じだと思いますが、この頃まで医学部を卒業してもすぐには医師になれなくて、研修医としての臨床をやった上で免許証を出すということでした。そうすると免許証のない間の、卒業して免許証がないままでの学生が患者を診るというのはどういうことだというのでぎくしゃくしまして、それで研修医問題というのが大変大きな課題になりました。これは実は昭和40年の頃に一番火を噴いていた問題なんです。文部省と厚生省と一緒にになりまして研修医という制度をとにかく一度なくしてしまおうと、卒業と同時に出せる免許証は出してしまおうではないかということに一応の方向を決めて収めたのですが。その後東大の医局の処理の問題でこの争議が起きました。

そうこうしているうちに、安田講堂の占拠の騒ぎが起こったりしまして、学生紛争の世界的な動きの中に巻き込まれてしまった。昭和43年の12月末、これは坂田文部大臣でしたけれど、東大の全学部と東京教育大学の体育学部を除いた学部の入試をやめとなった。来年44年の3月の入試はやりませんということにして、44年1月の機動隊の導入で封鎖解除。それからその年の春に大学の運営に関する臨時措置法という法律案を出して、国会で大騒ぎをしながら通した。この法律が通ったというだけで効果てきめんだったわけでして、大体大学での騒ぎというのが一遍に収まっていく方向に終息を辿りました。ですから法律の規定の適用ということは一度もなくて、法律は当分の間でなくするというふうにしてあるのですが、あともなくすこともできないで法律だけがずっとこれは残って、歴史的な産物になっています。

この紛争は文部省と大学との関係を大変

気まずいものにしてしまいまして、大学の学部長さん等がお集まりになっても、文部省の関係者に出てこいという声もかからない。東大は常勤の科学官に入っていた柿内さんという方がおられたのですが、その人の後はもう東大からは文部省に科学官を出さんというような陰悪な空気でした。何とも気まずい思いをいたしました。

そういう雰囲気の中で46年の6月に、私は大学学術局を担当することになりました。最初に心掛けたことは何かというと、大学関係者との融和をどうやってとっていかということでした。もう少し話がしやすいように、雑談ができるようにしないとイケないというのが基本的な問題意識で、文部省と大学との距離を縮めることを思っていました。なにしろ大学紛争から始まって対立したこの法案を出しているころは、文部省に立ち寄ってくださる大学がいないというような空気でございましたから。それを何とか変えていかなければならない、というふうに思っていました。

もう一つそこへ仕事として出てきたのが、中央教育審議会の「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について」という答申でございます。いわゆる4・6答申で、これは実は中央教育審議会の答申としては今まで歴代出た中で、最も充実した中身のある答申じゃないかと思います。こういう冊子になって残っておりますが、この目次だけでもとっておいてくれますか。

これはちょうど昭和42年に剣木さんが文部大臣の時に、それから中央教育審議会の会長が森戸先生、このお2人は共に占領期の教育改革をそれぞれの立場で担当された方です。森戸先生は中教審の会長でしたが、その戦後の教育改革の時は文部大臣でした。剣木さんは諮問の時に文部大臣になられたけれども、昭和23年の頃は大学局の

担当、学校教育局の担当の次長をしていました。

お二方とも占領中におやりになった戦後の6・3改革というのは、あの時はあの時だったけれども、本当にいいかどうかというのは問題だ。だからちょうど戦後15年たって6・3制が実際にスタートしたのが30年の初めからですから、それから10年ほどたって昭和40年になった。所得倍増計画は非常に順調に進み、日本の社会の将来ということを考えて、本当に戦後の制度が良かったかどうか全般的に見直そうという話が出たのが、この昭和42年の中央教育審議会に対する諮問だったわけです。剣木大臣はご自分の担当したことをここで皆さんに反省をこめて一つ思い切って将来を展望してもらいたいということで、今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について一つご検討願いたいという諮問をされました。ちょうど4年かかって昭和46年の6月にその答申が出てきたのです。後でまた中身をご覧いただけたらと思いますが、これは今まで出した中教審の答申の中で最も整った、整備された答申だと、私はそう思っているのです。

ちょうどそれに平仄を合わせまして、昭和42年に社会教育審議会で「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」という諮問をいたしました。これはちょうど先程お話しした私が社会教育局担当の時に、いろいろな仕事がみんなどうも行き詰まりのような感じで具合が悪いと。というのは、例えば青年学級という活動を文部省は一生懸命になって旗振ったんです。それで青年学級振興法などというものも作ったのです。

戦前の制度でいきますと青年学校というのは社会教育だったわけです。それが6・3制になって中学校にとられた。社会教育は何をするのだ、学校でない学級だというのは

で、村の青年たちを集める仕事をやったんです。

それが経済がどんどん進んでまいりますと、地方の田舎に青年がいなくなる。特に所得倍増計画の時の人口移動というのはものすごいものです。日本中のあちらこちらから、東京地区と名古屋地区と大阪に青年が集まってくる。ですから当時地方の知事さんなんかには私もは言われましたが、あんなに無理して中学校まで教育したと思ったらみんな都会の企業に吸い取られていく。投入した金を戻してもらいたいものだと（笑）怒られたものです。それほど人口移動が激しい。そうすると前の地域青年団とか婦人会とか言っていたのは、中身はがらがらになってしまうのです。

それで社会教育審議会に一度社会教育って何だということを考えてもらわないと、これからの社会教育を戦前の学校へ行かない子供を相手にするという社会教育ではどうにもならないわけです。その諮問に対する答申がちょうど昭和46年の4月に「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」となって出てきた。これは実質的には新堀通也さんの作文です。どうしていいかわからないものですから、私も新堀先生に文部省へ来てもらって、とにかくあなたが考える通りに社会教育の構造を考えて下さいと言って、新堀さんをお願いしたことでした。要するに学校が全部普及した時の社会教育って何だというのをこの時に考えてもらったのです。それに対して、学校が普及した時の学校の将来がどうなるかというのが、この中教審の答申です。

今これの中でもしご覧いただくのでしたら第1編の第3章、「高等教育の改革に関する基本問題」、44ページから、「高等教育改革の中心的課題というのは大衆化」、というところから入っていきますが。大衆化と学術研究の高度化というのをどうするか。高

等教育の内容に関する専門化というのと総合化をどうしたらいいか。教育研究活動の特質とその効率的な管理はどうしたらいいか。大学管理法というので長い間ああでもない、こうでもないと言っていたものですからこういうテーマ。それから大学自治と閉鎖性の排除というのをどうしたらいいか。それから自発性の尊重と国全体としての計画。国全体としての高等教育の計画というのはなかったわけですからこれを何とかしようと。具体的な構想として多様化、教育課程の改善、教育方法の改善。これはメディアのことも考えているわけですが。高等教育の開放、資格認定制度。今英検なんかも取り入れていいじゃないかというようなことが進んでいますけれども、この時既にそういうことを言っているわけです。

教育組織と研究組織。これは教育と研究の分離ということとその時から中教審が出しまして、大学の先生方になんてひどいことを言うのだというふうに言われた中身ですが。教育と研究というものは一体で不可分であるというのが反論でした。第5章の「高等教育機関」。ここで研究院。これは今の大学院じゃないもう少しがちっとした構えた大きなものですね。これ、お読みになるとわかるのですが、研究院というのを作りたい。それから高等教育の規模と管理運営体制を考える。人事処遇を考える。それから国公立大学の設置形態はこれでいいのかと。それから金の負担はどうするのだ。これからの高等教育の整備充実に関する国の計画的な調整というのはどういう計画でやるのか。学生の生活環境。入試改善。

大体こういう問題点を通じて、そして次に基本的な施策として、ここをご覧くださいますとかなり具体的にいろいろなことが書いてあるわけですね。これが森戸先生の大臣の時にいろいろと心残りだったものをこれで直してもらいたいという趣旨の答申

として出てきたわけです。

答申ができたなら答申のように動くかというふうにお考えでしょうが、やっぱり絵に描いた餅みたいなことがありまして、絵に描いてあるだけなんです。実際にどうやっていくかというのは、役所なり大学なりがその気になって動かない限りは、それはあくまでも絵に描いたデッサンでしかない。これを私が担当局長の時にまともにもらったような感じがしたわけですね。

ここに書いてあることは一度にとってもできるものじゃありませんけれども、少しずつこの線に沿って仕事をしていこうと。一方では社会教育も同じように学校というものが整備して学校の前と後ろと同時平行的に横を社会教育でどういうふうに持っていたらいいのだということをこの答申は書いてくれておりますから、それで一つ体制を整えていこうというふうに自分の引き受けた荷物について考えておりました。

医学部（医師教育）

その頃既にいろいろな問題が起こっておりました。一つは医師の問題。医師が足りるとか足りないとかという問題がまともにぶつかってきた課題なんです。それからもう一つは、昭和38年頃からの課題だったと思いますが、筑波の研究学園都市を開くという問題です。筑波へ行く大学はいないかと呼びかけて、結局手を挙げたのが東京教育大学。教育大学の人文系じゃなくて自然系が、今の実験施設では大学の将来はないから、思い切って新天地に行きましょうという東京教育大学の移転問題が起こってきたわけです。それらが大学学術局を担当する時になって当面した問題です。

さらに、もう一つの問題が先程の放送大学のことでございます。社会教育の時に、放送大学というものを電波を渡すから考え

てくれということで、郵政の担当局長から話があった。それを具体化しないといけない。いよいよ大学としてこれを受け止めないといけないなというので、大学学術局の中に放送大学設置に関する調査研究会議というのを、就任後1年近くたって発足をさせました。

上智の大泉先生が会長であって、先程もお話をしましたが阪大の釜洞先生だとか、あるいはその後の正田先生だとか、早稲田の先生もいらっしゃいましたが、放送大学というのをどういうふうに構想していくかという議論を詰めたわけでございます。しかしどちらかというと放送大学をどうするかというのはサイドワークみたいな仕事でございまして、実際は医科大学をどういうふうにするのだとか筑波をさしあたってどうするのだというような問題が大問題でございましたから、私はそっちの方に大変なエネルギーをとられることになりました。

それで医師の国家養成の方から申し上げます。その当時、厚生省や医師会が言っていたのは、日本は人口10万人に対してお医者さんが112人しかいない。これは世界のまともな国の最小限150人と比べたらものすごく少ない。他の国は、国によって違うけれども300人ぐらいのところもあるから、人口10万人に対して最低150人になるように速やかに養成をしてくれという話でした。この前の時にお話をしたと思うのですが、実は所得倍増計画の時に、理工系を中心に技術者の人材養成を考える。そこでお医者さんも当然考えていいじゃないかというので、医師の増加問題というのをその所得倍増計画の中に入れようとしたのです。

これが医師会と厚生省に、絶対にいかんと反対されました。昭和30年代ですよ。それで私はそういう経験があったものですから、ここへ来て医師が足りないから作れというような話に対して、実はむかむかして

いたのです。

ところがどういう問題が起こったかと言いますと、昭和36年から画期的な国民皆保険という医療制度が発足をして医師の診療件数が増加することになった。また、所得倍増計画によりわが国の人口配置に都市集中の動きが高まって高齢者の多い僻地を中心に医師の不足を訴える声が高くなった。時の秋田大介自治大臣は、僻地の医師養成のために再び臨時医専を設ける必要があるから、6年間の教育なんて悠長なことじゃなくて、高専と同じように医専を作って早く僻地にお医者さんを送れと、こういうことを言いだした。

そこへ昭和46年3月、とんでもない事件が発生した。大阪大学医学部の入試問題が数年間にわたって大阪刑務所から漏洩し、最初の不正入学者は既に卒業していたという事件です。医学部の入試がいかに激烈な競争になっていたかを物語る事例であるが、その基本的な要因は診療所の医師が自己の後継者を確保しようとする切実な事情であった。即ち戦時中養成された年々1万人の医師がほとんど無傷で復員し、その子弟に自己の診療所を継がせるために入学定員3000人あまりの医学部を受験させた時期が、昭和40年代の初めの医師不足の高まりと重なったのです。

大体みんな帰ってきて子供を産んで20歳になるわけですから、跡を継がせないといけない。ところが自分たちが卒業する時は1万300ほど入学定員があったのですが、それが戦後、医者はもう余ると、みんな元気で帰ってきたから入学定員は減らせ、というので臨時医専を全部つぶしたわけです。それで入学定員が3000くらいまで落ちたのです。そのままずっときたものですから、倍増計画の時に少しでも増やしておけばまだ舵がとれたのですが、いきなりこの狭き門にぶつかった。1万人が3000人と

いう。この時はさすがに医師会が自分たちのことです。増やさなくてもいいとは言わん。そして人口 10 万人に対して早く 150 人にすべきだという大合唱になったのです。昭和 48 年の政府の経済計画として無医大県解消計画というのが策定された。これが今お手元の次のページに挙がってくる医科大学の出発点になっているわけです。

当時やり取りをしておりました、一体人口 10 万人に対して 150 人なんていうようなことを言ったって、わけがわからない。将来、20 年先にどれだけ要るか言ってくれ、そうしたらやるということを事務的にはやり取りをしたんです。それはなぜかと言いますと、所得倍增計画というのが 10 年間の期間でどれだけのことを増やしたらいいということ、一生懸命議論して計画をするのですが、実際に卒業生が出てくるのは 10 年計画のほぼお終いの方で出てくるわけですね。

【神田】 6 年ありますからね。

【木田】 高校から始まって少しずつ舵をとって高専。大学だってすぐできませんからね。何年かかかって作っていったらどんどん先へ行くわけですから、実際に出てきた人が活躍するのはまず 20 年先の頃でしょう。というふうに考えてもらわないと算盤が合わないですよ。所得倍增計画でいろいろなことをやりましたけれども、すぐ公害問題が四日市で起こると、化学なんていうのはすぐ減っちゃうんですよね。それはとても世の中の変化の方が早くて、学校の方はおっとり構えている。それと準備をしてやればやるほどずれちゃう。そういう問題が起こるものですから、お医者さんの場合もいつの時点でどうだということを短期に言われてもかなわない。だから長期間、20 年後の姿を描いてくれませんかと尋ねる。そうしたらもう誰も答えられないのです。それは知った上でこっちも言ってい

るわけですから。それじゃあというので私はどんどん進めることにしちゃったわけです。要するに大学というのは入りたい人が入れるようにするのが大学だと午前中のお話でも申し上げたように考えているものだから、大学をけちることはない。できるものは作ったらよろしい。

しかし昭和 48 年の、次のページに筑波、旭川、山形、愛媛。たぶんこの時だと思います。最初に筑波の話になりましたけれども。実際に関係者と相談しながら先生をどうやって集めるかというようなことを考えますと、それは東大にも京大にもそう先生の予備軍がたくさんおられるわけじゃないのです。ですから教授を考えると、基礎、臨床を全部は揃わない。特に基礎が足りないのです。そろえるのにもう閉口して、私は 48 年の時はもう 2 大学でけっこうだというやり取りをしたのです。とてもそれ以上は間に合わない。そうしたら政治家の方はせっかちですから、閣僚折衝で私が 2 つでもう引き下がってきたのに対して奥野さんと水田さんだったかな、大蔵大臣と話をして、君、4 つついたよと帰ってきて言われる。こっちはげっそりしちゃって。(笑) それが 48 年の出発の時です。

それから医者がこれだけ不足しているのだから、無医大県解消という政策を作らないといけないので、48 年に厚生省は早く作れ、早く作れと言うのですよ。各県にプロットして医科大学を作るというのは本当に事務量としては大変でした。学長をどこの出身者がとるかというのが大問題。新潟、金沢を考えながら福井をどうするのだとか、富山医科大学をどうするのだ。本当にあんなに一生懸命になって苦労しながら考えたことはないですね。その時に感じましたのは、学会に本当の長老がいらしていただけると楽なんです。当時私がお世話になったのは、東北大の黒川利雄先生でした。この

先生がこうだと言うと、あと言うことをきいてくださるわけです。だけどももう黒川先生の次の世代、戦争時代はいわゆる有力者という人がいなくなって、皆さん粒が揃うのですな。粒が揃うと（笑）なかなか収まりが悪いです。ですから筑波の医学の学群長に榊原さんという人を迎えたわけですけど、それはなかなか大変だった。榊原さんは心臓外科の私学の人でした。

医大は一つあたりの経費が大きいのはともかくとして、地元がやっかいなのと、それから地元との絡みで学長がやっかいなのは本当にまいった。最初に出来た旭川医大は、蓋を開けてみたら全部北大出身者になった。それで他の先生方が、こんなばかなことない、1 大学作る時に特定の大学が教授の 3 割以上を超えることはまかりならんというお達しが次に出るわけです。しかし旭川なんかしょうがないですね。北大と札幌医大で行く他ないのですから。どことどことはどういうふうな勢力範囲にしてというのは、それは医学以外の他の領域でも若干ありますけれども、医学ぐらい縄張り陣取り合戦のすごいところはないですね。それを大体無医大県解消ということで全部路線を敷いたわけです。一度にはいきませんから、少しずつ少しずつやっていくんですけど、大体 48 年に無医大県解消政策というのを作っておよそ 1 年間に、本当は 2 つと言いたいところを 3 つ、4 つ作らされたことがあるのです。

医大は国立が多かったのです。それで秋田大学以後、ずっと琉球大学までで 17 学部国立で作りました。25 あった既存のところへ 17。これは 10 年ちょっと、20 年近くかかっていますけど。ところがそれに対して、それだけじゃないですよ、今度は私立が私の在任中ほとんどですけれども 16 作った。

【藤掛】 愛知医大もその頃ですか。

【木田】 北里から始まりまして、北里、

杏林、川崎医大、帝京、聖マリアンナ、金沢医大、愛知医大、藤田保健、自治医大、埼玉、兵庫と、こういうふうには 16 作ったのです。これは 13 のところへ 16 作った。既存が 13。だから、それまでは国立が 25 と 13。38 大学だった。

歯学は関係者の立ち回りが早かったですか、そこに私の挙げたのが一つ違っておりまして。昨晚申し上げましたけれども、東北、新潟、広島と、こう書いてありますが、この 3 つが実は昭和 40 年度発足なんです。歯学には、軍医さんが帰ってきて元気だとか何とか言うことがないから、元の規模できて少し増やすというので昭和 40 年から始まったのです。その 48 年にそういう政策を政府が決める前にどうしても困ると怒りだした一番最初が秋田の医大なんです。秋田大学医学部。

私の在任は大学に関係したといえは 46 年から 52 年までと考えていいわけですが、その間に大体構想らしいものはみんな考えました。47 年に大阪大学の人間科学部、これは先程申し上げた通り。48 年が筑波、旭川、山形、愛媛。49 年が浜松、宮崎。50 年が滋賀、51 年が長岡と豊橋の技術科学大学。それに富山の医科薬科と島根と。徳島の歯学と。52 年が高知医大、佐賀医大、大阪医大。鹿児島歯学。53 年が兵庫、上越の教育。54 年が福井、山梨、香川の医大。岡山と長崎の歯学部ですね。それに図書館情報大学というのが 54 年に一つできております。56 年が鳴門教育、鹿屋体育、琉大の医学部。57 年が放送大学。今、文部省の関係者がもうこれを聞いただけでびっくり仰天するほどいっぱい作ったわけです。

【藤掛】 沖縄は一番後ですね。

【木田】 早くできていたんです、占領中に。これは慶応の医師会の大元老武見太郎さんが、復帰前に保健学部という形で病院を作った。だから核はありました。そのま

まずずっと放ったらかしにして、最後にその保健学部をそのまま医学部にしたわけです。

この間医師の養成は、ちょうどピークの時に国立で 42 校 4580 人、公立で 8 校 660 人、私立で 29 校 3030 人。合計 8280 人という養成数を昭和 59 年に持っていたわけです。歯の方はこの時に歯もいろいろとできたのですが、国立で歯は 11 学部ですね。公立で 1 つ。私立で 17。全部で 29 で、国立が 680 人、公立が 95、それから私立が 2280 人で 3055。大体、歯の方はお医者さんの半分以上ということで考えていた。

【藤掛】 自治医大はこの後ですか。

【木田】 自治医大は昭和 47 年です。

【藤掛】 早かったですね。

【松川】 防衛医大。

【木田】 防衛医大はここに入れていませんが、防衛医大というのはこれはまたちょっとありまして、あれはいつでしたかな。防衛医大は書いていない。防衛庁なものだから書いていないな。

【小池】 防衛庁。48 年なんです。

【木田】 それであれば防衛医科大学校か何かという名前ですね。あの防衛医大を作る時にも厚生省の反対がありました。これは作らなければ自衛隊の医官の定員が 2 割しかうまっていない。それはそうでしょう、こっちが足りないのですから。自衛隊の勤務になったらそれはどうしようもないというのでお医者さん行きませんし、放ったらかしにしていたら 2 割ではうまらないという。それはどうしたって作らないとだめだ。防衛医大を作りましょうと私は積極論をぶって防衛庁の後押しをしました。これは大学局長の頃ですから昭和 46 年か 47 年にできたと思います。47 年か 48 年にできたね。ですからそうだ、防衛医大、これ 1 つ作るともう 1 学部増えるのです。私学は 45 年に北里、杏林、川崎。それから 46 年

に帝京、聖マリアンナ、47 年に金沢、愛知、藤田、自治、埼玉、それから兵庫教育、福岡大学ですね。それから 48 年に獨協、49 年に東海大学、近畿大学、産業医大。たくさん判子をつきましたよ。

奥野文部大臣がお前、こんなに医科大学を作っているのかと。だって国の方は無医大県解消ですからしょうがないでしょうと答えました。大学のないところは国で作る他ないでしょうと。本当は県で作りたいかったわけです。ですから今も覚えています、富山の知事やそれから福井の知事さんにはぜひ県立で作ってくれませんか。国が 10 割補助してもいいから県立の方がいいと思うと言って、福井の知事さん、中川さんはそうだなと言って賛成してくれたのですがだめなんですね。もう国会議員からだめなんです。おらがところへ作るのだったら国立大学でなきゃって。他は国立ができていて俺のところは県立だなんてそんなばかなことがあるかと、こういうわけですからどうしようもないのです。岐阜だって三重だってみんな国立に移管しましたけれど、将来の県民の健康とか福祉ということを考えたら、県内の病院とその県の持っている大学というのが一体的な診療体制を作らないとだめです。もう少し県の衛生指導部、医療行政と一緒にやって医科大学を作らなければと言って、無医大県解消の時にだいたい県知事に頼みましたが、県立でできる悪い歯科大学があって、お前はあんな学校をもっと作ろうと言うのかと県会議員が怒るわけです。

国立 17、私立 16 の医科大学、医学部。それから歯の方で行きますと国立が 4、私立が 10、14。それに 4 つ前にできているのを加えますとですね、ものすごい数の医科大学を私の在任中にできました。先生が引き張り合いになっておりません。だから文部省の私大の認可申請がやかましくなると

というのはこの時からでした。それ医科大学ができるというと、診療機器から建設から何からみんな商社が用意してくれる。医療器具なんていうのはハイカラなやつをみんな持ち込んできて全部そこでできちゃうわけです。

今度は人なんです。だから人は誰でもいいからって先生の名前だけ書いて（笑）集めてくるでしょう。実際に開いてみたら行ってくれない先生がいっぱい出てくる。それは無理もない、3 年先に行きますなんていうような証文みたいなものを書いてもらったってどうにもなるものじゃないけれども、それをまた書いてもらわないことにはどうにもならない。蓋を開けてみたら、書いた先生が行っておらんというのが出てきたわけです。それでこれはいかんと。こんなことじゃいけないから就任を承諾してくれた先生には、確実に判子をもらってやかましく言うのです。実際大学を経験されたら、大学院を作るとか何かを作る時のあれがわかりますけど、学校をつくるということはえらいことなんです。先生を集めるのが。またそうでないと紙の上に名前だけ書いていきますから。政治家も土地があって建物ができていいじゃない。それはみんな担保に入っているようなこと。かといって、どこまで文部省でそれが確実にお前のところの財産とか何とかというのをチェックするのは大変なんです。だから人から借りたお金が借りたことになっていないようになっていたり、大変なんです。

ですから、もうこんなことなら認可なんてやめた方がいい、勝手にしろというぐらいに思いましたが、しかしそれでも、最初にしか文句が言えないから、その時に文句言わないと大学はもう低下する一方だぞと言われて。まあそうかもしれないな、これだけやっていても嘘を書いてごまかされるのだから、どうぞと言った。特に私学で

ひどいのは、申請の時の理事長から理事が、蓋を開けて認可書を渡すでしょう、3 カ月たったら理事長、理事、みんな追っ払われて別の人間が座っている。それはひどいのがありますよ。だから、この人なら立派な人ね、なんて言ったって（笑）、それはだめなんだ。その時はそうだったけど 3 カ月か 4 カ月たってみるとみんな変わっている。そういうことがあちこち起こり、いろいろ火傷があったりけがをしたりしながら、まあまあ、医科大学という問題は進んできた。

筑波大学

そこへ、その前に起こったのが筑波の問題です。筑波の問題は大学問題研究会の時に当時の筑波大学の学長、宮島さんが学長をやっていたかな、宮島さんとかそれから筑波の若い先生方に入ってもらって大学問題研究会をずっと月に一度ずつやっていました。そして福田さんという物理の先生でなかなか馬力のある人がいまして、勉強会に参画をし、じゃあアメリカへ行ってアメリカの大学を見てこようとなった。それで福田さんがアメリカへ行って、カリフォルニア大学のサンディエゴキャンパスができて間もない頃だったのですが、木田さん、あそこへ行って。クラスター・カレッジ方式というのはなかなかいいと思った。だからうちも今度は筑波移転を考えるからああいうものでいきたいと、そんなことを報告してくださった。

筑波の移転の将来計画では、相当ドラスチックな案が出てきたわけです。要するに学部、研究所を解体する。今のような固定した学部や研究所であのまま向こうへ行ってもだめだ。だから学部と研究所は解体をして、そして筑波では教育のシステムと研究のシステムとを整備して割りたいと。教えることは教えることで教育のシステムと

して学群という形で組織し、それから研究は領域ごとに研究の系列を作る。学系という系列を作ろう。学群と学系とは別々のものである。こういう構想を持ってこられた。

筑波へ引っ越す時に、できるだけ元気に考えてもらわないといけないことと、もう一つ私が担当者として考えておりましたのは、関西には京都、大阪、神戸のように国立でも総合大学の3大学立派なものがある。それに市立を考えますと大阪市大という大きいのがあり、なかなかいい大学が関西にはまとまっているのです。それに比べると関東は東大しかない。あとは一橋だの東工大というのは単科でしょう。だから本当は教育大学は広島と対になって考えるべきところなのかもしれないけども、広島は広島で日本一大きな学部の大学になったわけです。東大だけがたった一つだというのは具合が悪いから、国立でこの際まともな総合大学を作る、というので肩入れをしたわけです。筑波大学の準備検討会でいろいろと議論をして、学部を廃止する、教授会もそれに伴って別の形になります。人事をやるのは人事専門の委員会で行きましょう。発想はもう全部ご破算で好きなように書くわけですから、それはかなりユニークなものが出てきたわけです。片一方では反対運動が起こります。大変な騒ぎになった。国会へ筑波の法案を上程した時にはそれは全国の大学から、岐阜大学からも来たかどうか知りませんが反対電報がいっぱい来ました。

私は国会で答弁に立ちましたが、ちょうどその時は胃を切開した直後だったものですから青瓢箪な顔をしていたのですが、ハチミツを机の下に入れてちびちび舐めながらやった。いっぱい反対が来ているだろうと言うから、はあ、来ております、反対しているのは大体大した大学じゃありませんと言ったら怒られた。(笑)なんだ、お前、

担当局長がつまらん大学とはどういう大学なんだ。筑波の法案は、4月に発足すべきものが10月までかかったのです。ですからその時に横並びに並んでいる大学がみんな旭川も山形も愛媛も4月に学生を入れる予定でしたが、その動きがつかない。山形、愛媛のように他の学部があるところは他の学部へ医学部予定者でとっておくことができたのですが、旭川だけは何もないものですから(笑)、あの学長が後になってあの時は困りました、何もなしに待っていなさいかん。けども10月になって入試をするのも悪くないですよ。案外いい学生がそろって。(笑)ですから46年、47年、48年というのは大騒動の時でした。

【藤掛】 文学部が一番反対が多かったですね。

【本田】 そうです。

その後筑波大学がどうかというのは、皆さん方のご判断でご批評になると思いますけれども、まあまあ教育大学の時よりは先生方がアクティブに動いているかなと思いました。事務局も学部ごとの事務局でないとしたのです。学部長にだけ言うことをきいていて、全体のために何も言うことをきいてくれない事務局はだめだ。全部事務局長統括しろ。そうやったらやったでなかなかぎくしゃくするんです。みんな古いパターンで行動していますから。それが考え方だけは一体だと、こう言われてもなかなか会議ばかり重なって、さっぱり能率が上がらないということを聞いたりします。

良かったのかなと思うけれども、正直なところ大学の改革というのはある時に少数の人しか声を出さないですから。こう引っぱりますね、そうするとやっているうちにずるずるずるずるっと半分ぐらいは惰性に取り込まれて元に戻る。どうしたって善意の人が後からどんどん入ってきて、なんでこんなことをしたかって分からないわ

けです。やっかいなことをせんなんでもうこれでええじゃないかという、その育った体制が古い体制に慣れていますから。教育大学の時は 1000 人しかスタッフがいない。筑波へ行って 3000 になったら 2000 人は何も関係のない人が入ってくる。1000 人の中にも反対していた人もいますから、一生懸命旗を振った人が何年かたって定年でいなくなっちゃうと全体のトーンというのは後戻りするんですね。けれど、それでなにがしか残っていたらいいと思っていますが。

この前何かの時に、八王子のセミナーハウスで大学問題の検討委員会というのがあって各大学から皆さんが集まって、今大学問題がどういうふうに行っているかという話が交わされました。私も呼ばれて大学と大学院の動向ということについて若干のおしゃべりをしながら後で聞いていました。そうすると他の大学で一生懸命やっていることを筑波の先生はそれは終わっていますと、こう言ったのです。だからやっぱりそれだけのことはあったのだな。うちはその問題はもう通り越していますと、終わっています、ありません、という、そういう意見交換でした。ああ、やっぱりそれは少しはましなところもあったのだなと、自分なりに得心をしているのですけども。まあ大騒ぎをしました。

大学院問題

それから次に大学院なんですね。独立大学院という問題がありまして、要するにその一番最初に手を付けたのが東京工大の総合理工学という研究科です。東京工大が長津田へキャンパスを作ることになりまして、今のような大学院で上に行くほど学生数が少なくなるような大学院は困ると。だから大学院はもう少し大きくないと

いかん、せっかく長津田へ行った時に大きい大学院を作りたいという話になりました。それで学部学生に対して大学院がどのくらいの規模だというのは結局それは内規の扱いの問題ですから。それじゃあ東工大がそういうふうにするのだったらといって、東工大の学部学生の定員を抑えて大学院の方へその定員を回したわけですね。

それでその当時の教務部長、後に学長になられた人ですが、私は怒られました。私はうっかりある会合で、東大とこの教育大学の入試取り止めはいいチャンスだ、あんな有り様だったら、もういいから大学院だけにしたらと言った。そうしたら怒られて、「木田さん、あんたそれは冗談じゃなくて真面目に言っているとしたら聞き捨てならん」と怒られた。「一体わしのところみたいに一生懸命学生紛争を抑えて真面目に行っているところが大学院にならんで、あんた騒げば大学院だけの大学になると思っていたのか」と怒られた。私もその時口が滑ったなと思ったけれども、本当はあの時にそのくらいの荒治療をやっても良かったなというふうに思うのです。それは東大取りやめでみんないい人が学生が京都へ行きましたから、そんなことを言ったら京都にも怒られますけどね。(笑)

そういうことがありまして東工大は大学院に一番最初にシフトしたのです。それでそれを受けて 51 年に学校教育法の改正をやりまして、これは「大学制度の弾力化」と紙に書いてありますが。51 年 5 月 23 日に学校教育法の一部改正をやって大学院のみの大学も可能でありますと、法律でそう直したのです。そして同時に博士課程だけの大学院もありますと、こういうふうにもう昭和 51 年にさっさと文部省の方は態度を表明しているわけです。

大学院をどうするかという問題はなかなか簡単にいかないですよ。というのは、そ

の前の欄の 53 年のところに兵庫教育、上越教育とあります。教員養成の充実したい大学を作らないといけないという声が大学紛争の過程の中から起こってきて、高卒で質のいいを集めるという教員養成を作りたいという。それに対して私はそれはだめだ。今日のこういう時勢だったら大学に入りたい者が入ってきて、そこで勉強した後でもう少し充実したものという方が良いでしょう。戦前だって大学院にもう一度中学校の先生をやりながら入ってきていたのだから、それをやったらいいじゃないか。そういう大人の先生のための大学院というのを作らないといかん。だから教員養成の大学でいいのを作るといふのだったら大学院だけでいいです。それでいきましょうとやったのですけれども、これがなかなか理屈通りにいかないのですよ。実際設置審議会から始まっているいろいろなことがあり、政治家が絡んでいるいろいろなことがあります。

結局、妥協したのがどこかというと、兵庫と上越は大学院も作るが下も入れると。高校からも 1 クラス入れる。今おそらく鳴門なんかへ行ってお聞きになれば高校から入ってくる 1 クラスというのはよけいなものだというふうに皆さん思っていると思います。だけど、それがないと大学でないという、大学は学部だという意識がありすぎるのです。しかしそれを一遍にはふつきれないものですから、兵庫、上越、それからその後に出てくる鳴門、一応みんな 1 クラスは高校から入ってくるような格好になっている。

同じような問題が 51 年の長岡と豊橋の技術科学大学にある。これはどうして作るようになったかといいますと、昭和 38 年から計画的に高専、高等専門学校を全国に作っていった。これは中学から 5 年の一貫教育でかなり充実した専門教育ができるけれども、そこでお終いで世の中へ出た時にも

つたいないという学生がたくさんいる。どうしてもうちのこの卒業生の中でできるのは大学へ入れてくれないかとなります。一生懸命になって大学へのつながりを私なんかも頼んで歩きました。まず東工大、東工大はこういういわれのある大学だし、川上さんは一緒に勉強会もしてきたのだから、あんたは教務部長をやっているから東工大で高専の卒業生をある枠とってください。今度はもう 1 つ関西で大阪大学の工学部に頼みに行った。こういうことで高専というのができて高専の卒業生に、大学へ行って勉強させてやってくれ。両方ともなんとかやってくさることになったのですが、その時の条件が誠にむごいですよ。一般教育をやっていないがために一般教育をやりまして、これを 1 年間やらないといかん。だから 3 年次に入れるわけにはいかないから 2 年次なら入れてやると。こういうことを言われる。大学というのは何というむごいところだと思って僕はもう憤慨しながら、よっしゃ、そんなら高専というものを良くするためにはどうしても 2 割前後は上に行けるようなトンネルを作らないといかん。そのために大学を作った。それが豊橋と長岡です。

【藤掛】 豊橋と長岡になるというのはやっぱり政治家の何かがあったのですか。

【木田】 場所についてはありましたが、新潟というのはおよそ大学のないところなんです。長岡師範を新潟に持って行って、何もなくなったことが問題になっていた。

(笑) それじゃあやっぱり長岡にもっといいものを作ってやらないかん。それは人情ですよ。豊橋は河野洋平が熱心に応援された。私はもう少し考えられないかなと思ったけれども、豊橋というところは何もないところです。

【藤掛】 そこは愛知大学がありますけどね。

【木田】 それはそうですけど、元々あれは産業の都市で何もないところですよ。愛知県が産業を興そうとしているのだから。ちょうど立地としては悪くない。そして高専の卒業生のできのいいのを全国から集めればこれは立派な大学院になる。4年間まとめてやればいいと。またそれが設置審にいくと高校から入れないのは大学じゃないなんて論議になる。そこでここもまだ1クラス高校から入るクラスがあるのです。ばかっているんですよ。そんなものはきれいさっぱり捨てちゃったらいいのに。大学の中途半端なところから上だけつまんでは大学にならないんです。設置審のお偉い先生は難しいですから。(笑)

【後藤】 それは設置審の問題ですか。

【木田】 設置審の問題ですよ。

【藤掛】 そんな話のわからない人はクビ切っちゃうわけにいかないですか。

【木田】 設置審というのはそれぞれの領域からいい方が推薦されて出てくるので、こっちが選んでいるわけでもないのです。

【後藤】 推薦制ですからね。

【木田】 だから容易じゃないですよ。文部省にいたら何でもできるとお考えかもしれないけど。一生懸命になってそれを説得したり、何かしながらやっていくのですが。兵庫教育、上越、それから長岡、豊橋、みんなそういう中途半端が残っているのです。

【藤掛】 設置審の委員というのは年配者が多いわけですか。

【木田】 それはもうそう。各専門領域の権威の人がなっていますから。

【藤掛】 適応性がないですね。(笑)

【木田】 それはもうご自分の専門領域を維持することについては非常にご熱心でございまして。新しい方向へ舵をとるのは容易じゃない。一番まいったのは看護大学を作る時です。なんだ、これは看護婦の職歴しかない。こんなものを大学の先生

にできるかなんて。それはしょうがないですよ、そんなこと言ったって。ペーパーを出してこいと言ったってそうはいかないし。往生しました。だから最初の頃はアメリカ帰りを引っぱってくる以外になかったのです。ですけどもだいぶ最近は良くなりましたね。どこかに按摩・鍼灸の短大までできますから。それは少しずつ緩くなっていますが。そういうふうにして大学を作りながら、あちこち数合わせをやったりいろいろなことをやったりしてきたわけです。

独立大学院というのはそういうわけで東京工大が最初に先鞭を付けてくれたことを後で法律でもう大学院だけでもけっこうですよと決めました。お手許の大学院には年数が入っていませんが、これは私は調べきれなかったのです。近藤さんがそこへデータを持っていらっしゃるからこれで見てくださったら。筑波の経営政策、地域研究、環境科学、こういうのと埼玉大学の政策科、これも新しいタイプの大学院なんです。筑波大学を作ります時に、私は思い切って大学院にシフトしたらと思ったのですけれども、筑波へ引っ越すことだけが大問題でした。新しいタイプの大学院という話がなかなか出しにくいと。やっこの筑波の経営政策、地域研究、環境科学、この3つは従来の上に作るというのではなく、初めて学科で30人とか50人とかという枠で学生をとるというふうにやったのですね。環境科学には、医学部から文学部から全部から来たという話を聞きました。地域研究もそうですし、経営政策というのも独立した修士課程で、学群に乗せたものではありません。

埼玉大学で、今度政策科学研究所なんていうのを作ろうとしています。それをやっている吉村さん、埼玉大学でも政策科学で大学院だけの学部とは関係なしに、政策科学という大学院を作られました。学長も文部省も説得されて、埼玉には政策科学研究

科というのが筑波に続いてできたのです。ここへは各学生が来ているのです。東南アジアからいっぱい。

【藤掛】 大学院生ですね。手塚先生は一番最初からいたわけですね。

【木田】 手塚さんは最初から。最初から引っぱられてそこへ行ったのです。

【近藤】 埼玉は 52 年。

【木田】 埼玉は 52 年ですか。はい。筑波も同じだな、そうすると。48 年にできて 9、10、11。大学院だから。

【近藤】 51 年になっていますね。

【木田】 51 年。筑波はそれじゃあ 51 年にできたのですね。お茶の水が人間文化というのを作ってくれまして、あそこは男子を入れたかったけど、お茶の水の人間文化というのは、これはドクターだと思います。

一つ一つこれは皆さんそれぞれいろいろな個別の大学事情と思い出があります。並べてみれば何でもないみたいですが、それぞれの大学と担当者の間ではいろいろあるんですよ。慶応の経営管理研究科。これはかなり歴史がありますね。ビジネススクールを慶応はアメリカの大学と提携しているものですから、ああいうタイプのものをどうしても作りたいという話があって、これがなかなか日本の設置審の枠にはまらないのですよ。四の五のやりながら経営研究科というのを作ってくださった。そのうちに今度は静岡、神戸、奈良女子、新潟、金沢、岡山などで自然科学系の総合大学院というのですか、そういうものをだんだんと広がって大学院を作ってくださった。

そして国際大学というのは 57 年にできておりますが、これが初めて大学院だけの大学。今アメリカの何大学だったかな、学長さんが来ていますけど、この間 15 年ぶりか、卒業式を見に来てくれと言ってくださってお誘いがあったものですから 1 泊で長岡の近くの国際大学へ行って見たのです。

【藤掛】 新潟ですか。

【松川】 国際大学。

【木田】 50 何カ国から 200 人ほど海外の学生がいますね。もちろん初めから終いまで英語で卒業式もやりますので、こちらには話が半分ぐらいしかよくわからないなと思いつつ聞いているのですけれども。これは中山素平先生という財界の大物が本当に心血を込めてこれを作って金集めをやって、大変です、それは。相当のスカラシップを東南アジア各国の学生に出して、そして日本の商社の学生と含めて学校を運営していらっしゃるのですが、よくやっていますね。ちょうどその昭和 40 年代の大学紛争の最中の時に中山素平さんがいらして、君、これからの国際化時代には本当にビジネスで、マネジメントで国際的に働ける人がいないと困る。だから通産省で貿易研究センターとか何とかという特殊法人で 1 年で商社の社員や何かを訓練しているところがあつたのですけども君、とてもあんなことでは間に合わん。だからしっかりした大学を作って日本の商社の人間も外国の人と一緒に付き合っ仕事をしていくということに臆することのないような大学を作りたいと。これまたご趣旨が誠に立派なのです。

ところがその場所を聞いて、いや、これはと思った。長岡の外れの田中角栄さんが用意した土地だといったことを聞くものですから。(笑) こんなところへ来てと、場所の方を心配したのです。そして一緒にその大学を作るといふ人の中にいわゆる大学屋さんらしい人がおられたものですから、そこを用心して整備しないとけがをしますよとお話をしながら、国際大学のお世話をしました。

この時にもやっぱりある面で困ったのが設置審なんですよ。文部省でも同じですけど、早くアンダーグラデュエートを作らな

きゃ大学じゃないという言い方をする。だけどちゃんと法律はもう 51 年に私どもが考えて大学院だけでいいと書いてあるのに、また申請書を持ってきたらアンダーグラデュエートがないからいかんと。いつまでに作るのだ、念書を入れるなんていうようなことを言っておられる。(笑) だから後藤学部長も苦労されたかもしれませんが、それはなかなかここだけじゃないですよ。大変なんです。

それからもう一つ、これは連合農学研究科。最初に東京農工大と愛媛大でスタートしたのですが、これはどういうものかというのは岐阜大学が 2 つもお世話をしているからよくわかると思います。どうしても大学院で大学の将来を考えたいという時に、地方大学を放っておくかという議論になりまして、それは具合が悪い。本当は連合大学院なんていうのを筑波がやってくれば一番いいですよ。農学にしても何にしても。開かれた大学になるのじゃないかと。そういうのを少し世話したらどうだと筑波に話を向けると、もうしんどいことはけっこうですと返ってくる。(笑) それで農工大学の先生、それから愛媛の農学部長をやっておられた船田さんの顔なんか出てくるのですが、関係者が一生懸命苦労されて連合して大学院を作りますという話を持ってこられた。それぞれが大学院ということになっていくのが自然だと思いますけど、早くというので無理してこういうことをしているわけですね。

その次に起こってきたのが総合研究大学院大学です。これはその下に書いてある共同利用研との関係で起こってきたものです。ちょうど森戸先生のこのペーパー、中教審の答申には本当に充実した研究院を作りなさいと書いてある。それをやるためには教育と研究というものを一緒に両方やりますなんていうようなことを言ったってだめで

すよ。事実この近くだったら岡崎の共同利用研をご覧いただければいいけれども、高校から入ってきた学生と一緒にしてあいう研究所でやるというのは双方迷惑な話ですからね。研究は研究、教育は教育と、こう切っていく他ない。そして研究の体制をしっかりと作るためには学部よりも研究所が基本である、研究が基本であるという発想をとっていかないと研究の高度化ができない。戦前からの名残でいきますと、学部の教授になりきれなかった人が研究所の教授になります。こういう意識なんです。これを変えてもらわなければ、それは研究の体制になりません。学部の方が上で研究所が下だというのじゃどうにもならない。それで研究所を充実してその独立を図っていく。そこで高エネルギー物理学研究所から始まって共同利用研というのが、ずっとこれも毎年のようにできているわけです。

まさにそういうことで、それぞれの専門領域の充実した研究をやってもらう場が必要になる。特に理工系の場合には施設が大きいもので、あっちにもこっちにもみんなというわけにはいかないので、研究所は独立して大きいものを作りましょうというので、ここに書いてあるような順番でやっていきました。筑波で手間取っている時なんかはもう研究所の方は放ったらかしになっておりましたけれども、それでも時勢がというのか、研究所も整いました。今まで大学紛争で大学の拡充というのをほとんどしていない。だから思い切って大学研究の拡大策をとりましょうということでデッサンをしました。それっというのはみんな各課長にやってもらったわけですから、自分一人でやったわけじゃないので、みんなそれぞれが勢い込んでご自分のところを作ってくださいったわけです。

できみるとこれだけの立派な施設で大学院の学生がいらないというのはおかしいじ

やないかと。そこでどうやったかという、高エネルギーで大事なことを研究するのだったら高エネルギー研究所へ行って多少勉強してこいというアサインメントをもらって出身大学の教授のガイダンスの下に研究生が来るが、高エネルギー研のスタッフはただ相談に乗っているだけで何もない。これはおかしいよと。だからこういう共同利用研というのは大学院の教育そのものを手伝ってやるということができるようになろうというふうに持っていました。そして今はそうは言っても世話した後のあげくの果てが東大の工学博士じゃつまらないと。せっかく宇宙研で研究しているのだったら宇宙研の博士号を出せるようにしろという動きによりやくなってきた。ですから研究所自体で博士号を出したいけれども、そこへ行く手前がこの総合研究大学院大学ということなのです。

これはフィクションなんだと思います。このそれぞれの研究所で大学院のドクターを出してやると言いさえすればいいのに、いや、ドクターというのは大学が出す、研究所が出すものではないという観念が残るものですから、総合研究大学院という大学院を作って、そこに文化科学、数物科学、生命科学、総合科学という領域を作って文化科学であるならば民俗学の関係で民俗学博物館、それから日本研究の関係で国際日本文化研究所というところで文化科学のドクターが出せるというふうにした。いずれの時期にこのフィクションが要らなくなるかと思うのです。パリに行ったらそこでそれなりにドクターが出るのです。しかし、いいところがありますのは、その総合研究大学院大学というのは私まだ行ったことがありませんけど、横浜の何とか、鎌倉の外れの方に。

【近藤】 葉山ですね。

【木田】 葉山ですか。いいキャンパスを

もらって、そして狭い領域でなくて、みんなが寄って議論しているというのは、私はいいと思うのです。文化科学だったらエネルギーのことは知りませんかというのじゃなくて、みんながそういう雰囲気の中で研究者がいてくださるというのはいいことだなと思っていますから、こういうところから大学の研究というのが新しい方向に動いていくんじゃないかなというふうに考えていますけども。

【木下】 大学院レベルのビジネススクールというのを日本では慶応以外にはあまりないと言われましたけれども、例えば法学専攻の場合、司法試験を受けるとなると大学を卒業してから法律の学校にいらいますよね。ああいうのを大学制度の中で作っていくということは。

【小池】 そいつは横浜にある大学院のみのあれですね、ドクター課程もありますね、ここに。

【松川】 横浜国大ですか。

【小池】 ええ。ドクター課程があるのですね。

【木下】 自然科学の技術者の養成と同様、司法試験による資格取得や経営修士の資格取得などは、学問研究とは違った職業性というものが目的です。

【木田】 この間、司法試験の改革問題というのを法制審議会がだいぶ議論をしました。今まで司法試験は合格定員を 400 から 450 ぐらいでずっと絞って戦後やってきたわけです。弁護士さんになる人はあっても、今一番法曹関係で困っているのは検事がいらない。検事になる人がいないですよ。というのは司法試験を合格するのが 30 ぐらいになっちゃって、それから検事をやって 60 で定年だなんていうようなことになったら、それは公務員としての処遇が全くばかばかしいことになる。だからみんな途中で民間の弁護士に出ちゃうのですね。そこ

で法務省が検事が少なくて困ると。今でもそれは大変なやっかいな事件が起こりますから大変だと思いますけれども。司法試験のあり方をどうして直すかというのが長年の懸案だったのです。それで弁護士会は、最近こそ少し合格者の数を増やすということについて、それでいこうという雰囲気になってきたように新聞で見えていますけれども、今まではそれは仲間が増えて商売敵が増えるのは反対ですから反対と、こう言ってきた。

やっとなんかをどうするかということで議論をするところへ私も呼び込まれました。三ヶ月さんが入ってこいと言うから。三ヶ月さんは座長で座っているから、わしの言いたいことが言えないからお前勝手に言えと。そうすれば大体お前の言ったことで賛成のところだけわしがとると、こう言う。

（笑）それでとにかく思い切って増やせと。それから学部卒で受験資格というのがいかに。もうみんなああやって予備校へ行って法学部に行かずに法律の専門学校へ行っているじゃないか。どのくらい学生が予備校へ行っているのですと言ったら、中央大なんていうのはほとんど全員。大学の講義よりは外の講義へ行っている。

あなたそんなことで大学教育がどうなっているかもしれないしおかしいじゃないですかと。司法試験の論点を考えていると、手続き（表）にばかり熱を入れて覚えていると人間性がどこかへいつっちゃうから、試験の時にヒューマニティーというやつを入れてヒューマニティーの試験をする。そのためには刑事訴訟法か民事訴訟法かどっちか一つでよろしいと、こういうことになった。裁判官や司法のやり取りをする責任者が民訴か刑訴かどっちか1つだけをとれば資格になるってそれはおかしい。むしろそれだったら歴史だとか何とかというのが大学でこれだけのものをとっておかないといかん。

で、卒業はマスターだ。マスターまでの修了試験の中にこれだけのものを勉強していますということをとったらいけないですかと、意見を言いました。

この前日教組の時にお話をしましたけれども、裁判官の定員というのが明治23年が一番多い。増えていないと。今日のこういう世の中の発展に対して、それはまあ訴訟が対応できないのはいいかもしれませんが、それは。みんなそれがどこへ逃げているかといったら調停に逃げるんですよ。調停だと判決を書かなくていい。両方の合意で。裁判官は調停書にサインをして判子を押すだけですむものですから、自分の法律判断について文句をつけられない。間違っていたかどうかと上へ行ってひっくり返るということは、調停だとないわけですよ。だから裁判官は、民事だったらみんな調停に追い込んでしまう。刑事だったら暇がかかったらわけですよ。それは今のオウムだってそんな簡単にいきませんよ、あれ、長いことやって。それは要するに人数が少ないし、少ない人数で裁こうとするとそうならざるを得ない。

だからこれは社会の歪みなんです。医師と法曹関係者とは社会の発展に対応していないと。しかし私はそこまで本当は思うけれども、一面それじゃあ、アメリカのように全部法律だけでいいと言われると困ってしまいますね。何かあると弁護士が一番先にすっ飛んできて（笑）いやいや、そういうのはこうやっておかないといけません、なんて一々やられたのでは、それも日本が住みよい社会にはならないなと思うものですから。困ったものですけど、やっぱり社会の動きというのに対して法務関係は、相当ずれていますね。最近のようにインターネットだとか何とかって情報化だとか何とかと言われて、そこに犯罪がどうなるかなんていったらそれは大変ですよ。どこまで

が保護すべき著作権領域であるのか何であるのか、どこからが泥棒になるのか、大変難しいですよ。そういう世の中の動きに司法官がどんどんどん対応していけるようになっていないといけませんね。そういう意味では大学が法学教育といったら昔のまま民法と刑法だけやっていればいいというのでも困ってしまう。それは民法、刑法の基礎の上にもう少しこういうことをやってもらうとか無体財産権をどうするとか、これは相当真剣に広げてもらわないといかん。それを高校から来てやろうというのが大体無理ですね。

【小池】　そうですね。それはそう思いますね。

【木田】　だからどうしたってそれぞれ特色のある大学院を作り、専門を広げて、大人がいつもでも来れるような大学にならないと嘘なんです。あれは子供の学校でね、というのでは、それは大学は大学と言えなくなってしまう。

【藤掛】　幼稚化していますし。

【木田】　そういう問題が共同利用研の整備だとか、いろいろなところにあります。

【後藤】　たとえば、生涯教育講座などでは。

【神田】　実際的には保健室の先生、養護の先生、養護教諭というのは短大出の方がほとんどです。その方々を大学が門戸を開けば。

【木田】　大学は世の中の必要ということにどうしたら対応できるかというふうに、常に考えていただかないといけないですね。

【藤掛】　仕事を持ちながら来れるようにするか、いったん辞めて来る場合には奨学金なり何なりで手当てしませんと来れませんね。

【梶山】　京大の臨床教育学の大学院というのは、現職の社会人で職を持ちながら大

学院に同時に籍を置くという方式をとっている。普通、大学院だとか臨床教育学という実践的なフィールドを付置機関として持ちますね。ところが京大の場合にはそれを持っていないです。持ってはいないけれども、社会人の現職の職場にいる人が同時に大学院に身をおいて、その自分たちの今までやっている仕事の内容を自己点検していくとか、その仕事に意味自身を発見していく場にするというのですよ。

【木下】　今までの大学の学問が既存の学問体系をしようという形になっているけれども、社会の要請に応じて作っていく、そうしないと。

【木田】　そうです。それは日本の大学は、中国やヨーロッパの知恵を伝えるというところで大学教育がスタートしていますけど、本当は世の中にあるいろいろな問題点を吸い上げて解決する方法をそこで見つけて、どういうふうにこれをこなしていくかというふうにならないと本当の学問にならないわけでしょう。

【藤掛】　自己変身しなければですね。

【木田】　この前お話ししたかどうか知りませんが、サイマルがニューヨークのコロンビア大学と一緒にあって英語を母国語としない人の英語の教育に携わっている人、母国語でない英語教育をやっている人のマスターコースというのを持っている。それへ行ったら学生の要件を見ていましたら、3年以上英語教師をやっていること、そして現に教えていること、そういう条件なんです。それで、いつそれじゃあサイマルのアカデミーがコロンビア大学の要件を満たしているかというのと、夏休み、冬休み、土曜、日曜、これで彼らの言うマスターの時間割をびしっと作っているわけです。それで富山の高専の先生、英語の先生も毎週東京まで通っている。私、卒業式を見ていて、あの人は富山高専の先生なんですよといって

教えてくれました。これなどは立派ですね。そこが徹底しているのだ。現に職を持っていることという。

【松川】 土日の休みですね。何か本が出ていますね、サイマルから。鳥飼久美子さんという方もあそこでもう1回し直したのじゃないですか。同時通訳で有名な方がいらしたけど、今どこか私立の大学の先生ですが、そこで教えながらあそこでのマスターをとられたのです。

【木田】 なるほど、アメリカではこういう要件で学生を募集しているところがあるのだと言って。

【後藤】 それまで例えば夜間でもいいですから、3年生編入のような形でコースを作っておいて。

【木田】 もう少し大人になってからの方がいいなという面もあるのでしょうか。

【後藤】 そういう面もあると思いますね。全部を一つの方法でということは無理だと思いますね。教師としては、社会教育（社会教育施設）なんかに途中で一度外へ出られた方がいいような気がしますね。社会教育施設か何かへ1回ぐらい。

【木田】 そう思います。学校の先生のトレーニングやキャリアを卒業してすぐ学校へ入ってもう30年、というのは具合悪いなという。社会勉強を少ししながら。かといって子供を好きになるというのは別だからな。（笑）

【藤掛】 教科の内容を教えるのでしたら人間よりもコンピュータの方が上手ですからね。人間教育は別ですよ。私が作っています英語の学習システムは下手な英語の先生よりよっぽどよく覚えさせます。教える、教えるというからだめなんですね。学ばせようと考えるべきです。学ばすことを考えれば何も教えなくても学ぶ道具はいっぱいあると思っていますけども。

カリキュラム開発者と設計者と利用者と

いるわけですね。教師は利用者と位置づけられそう高度な教育は要らないですね。カリキュラム開発者が博士課程とすれば設計者は修士課程。

だから母親が本来は子育ては子育てで専門化すれば、要するに一人ひとりが幼稚園の先生とか学校の先生なんですね。客観的な知識、技能は別のところに使えばいいと思うのです。

【木田】 それがそういうふうに幼い子供の場合にそういうふうに割っていかどうかという問題が、少し議論があるだろうなと思います。私は大学生だったら割った方がいいと思うのです。大学生だったら先生のインフルエンスというのは別の面でいろいろと得るところがあって。そして知的な学習の内容はそれこそ自分で勉強しようというやつが勉強すればいいじゃないかという議論が成り立つと思いますけど。

【藤掛】 小学校ですと遊ぶ時間といわゆる勉強する時間とあるいは学習する時間と分けられればいいですよ。

【木田】 だけどそれは小さい子供の場合には一緒ですよ。（笑）

【藤掛】 そういうのは小さい時のキャラクターに同化してしまうことがありますし。それで曲がることの方が多いいという。

【木田】 この間、芳賀幸四郎先生という大先生のお葬式に行ったのです。

【藤掛】 日本史の先生ですね。

【木田】 日本史ですね。禅のお坊さんで大僧正ですね。行ってみましたら鶴岡のお寺の住職で、長岡の技術科学大学の副学長をやっておられた斉藤信義さんが出てきておられて、久しぶりどうしたんですと言ったら、いやいや、私はこの芳賀先生に鶴岡中学で習ったと。その人は川崎の総持寺の責任者まで務めた人ですが、芳賀先生に鶴岡中学で習ったために私は禅の道に入ったと言われた。その芳賀幸四郎先生というの

はどういう人か、私は全然知らなかったけれども、息子さんの芳賀徹さん、こちらは東大の美学の先生でして、美術史の。今京都の日文研の顔役です。

【梶山】 芳賀徹先生。

【木田】 芳賀徹ね。その親父さんなんですね。

【松川】 芳賀徹先生ね。比較文化。

【梶山】 東大の教養学部で比較文学・比較文化を担当しておられた。現在、国際日本文化研究センターの教授です。

【松川】 教養学部でフランス語を習いました。

【木田】 それで私最近の葬式でこんな立派な葬式。葬式が立派という意味は、亡くなられた方が立派なんですわ。それは今年の春撮ったという写真が 88 歳の米寿の時の写真ですけども、誠につやつやして私なんかより若々しい顔をして。素晴らしい仏さんのお顔。それで白隠禅師の系統をひいた禅の大家なんですね。師家と書くのです。師匠の師に家と書いて。

【梶山】 「しけ」と言うのです。

【木田】 「しけ」ですか。それで禅の関係者が来て一緒に般若心経を合唱して非常に元気がいいですね。葬式がじめじめしていないんだね。そしてそれを讃える仕事が、生け花の宗匠の関係と禅の関係とお弟子さんの関係が簡単な弔辞を言いましたけど、あんな気持ちのいいのは初めて。鶴岡から出てきた斉藤信義さんは、鶴岡中学でこの先生に教わってそれで結局こういう禅坊主になったのだと言われる。ああいうお話を聞き、それから葬儀の時のそういう簡単な追悼の言葉ですけども、聞いているとやっぱり中学校の頃の感化力というのですか、これはすごいなと思いますね。それは理屈を超えた感化力が。

実はもう一つ、つい先週のことですが、私は鳥取一中の時に 1 年間だけ持ってもら

った、我々のクラスは 2 年半持ってもらった英語の先生がいまして、この人が亡くなった 50 回忌をやるから集まれという連絡が来たのです。日帰りで鳥取へ行ってみました。やっぱりクラスも比較的いいクラスだったと思いますけれども、そのクラスの大部分は 2 年半、3、4、5 年の半分までしか持っておられなかったその 2 年半に英語の授業だけじゃないでしょうね、やっぱりクラス担任としての感化力というのをみんな受けているのですね。だから 50 回忌やるから出てこいとなる。(笑)

【藤掛】 昔は、鶴岡中学校というのは名門中学校でしょう。そういう名門中学校に優秀な人だけ集まって優秀な先生ですからこうありますけど。

【木田】 それはあります。そこが今は難しいですね。今の公立の中学校は。(笑)

【藤掛】 生徒に人を見る目があるわけですよ。今は生徒に人を見る目がないですね。(笑)

【木田】 学生はどうです、岐阜大学の学生は。

【藤掛】 ある意味で言えばやはりいい人だけ、いい先生を集めるということが大事ですね。

【木田】 それ以上にやっぱり昔は経済上の事由によって早くからセレクトされていたということですよ。今は経済が良くなってみんな広がってきたわけですから、なかなか難しくなってきたということなんでしょう。

【藤掛】 卒業生に聞いてみますと、本当に大学の授業が長いと言いますからね。座らせておくだけで大変だと。話を聞いているなんて戦前の。全然ないですものね。そういう生徒が大学まで来ていますでしょう。岐阜大学はまだましですけど、私立の話を聞きますと全然聞いていないと。

【木田】 だから本当にどういうことにな

りますかね。

大学の弾力化

【木田】 よろしゅうございますか。だんだん漫談みたいになってまいりましたが。このところで「大学の弾力化」。「共同利用研の整備」のところまでだらだらとお話をいたしました。

この「大学の入試改善」です。前回もご覧いただきましたように、とにかく経済の発展とともに大学へたくさん押しかけてくるものですから、入試問題というのが本当にやっかいになってまいりまして、国立大学が5教科課したという入試でいいのかということが問題になりました。

【藤掛】 8科目ですね。

【木田】 5教科8科目ですか。入試改善をどうしたらいいかというのはいろいろやったのですが、結局これは小さい大学ほど現存の先生で入試問題の適正化を図るというのは無理だから、共通にテストをやったらどうかということになったのはそれ以前に2回議論がありまして、戦後間もなく進学適性検査というのをやりました。これは大学へ行く適性があるかないかということを見ようという心理テストだったと思うのです。これが昭和28年ぐらいまで続いたのじゃなかったかな。

【藤掛】 私たちの前で終わりました。昭和10年ぐらいの人までがやったのです。

【木田】 適性があったら大学が受け入れるという、そういう切り離した議論ですから続かなかったのですね。それからもう一つ、昭和38年に能検テストという。これも入試がきつくなってきて大学の門が小さい時に試験を工夫できないかということで、これも教育研究所を足場にして天城さんが何か能力の検定みたいなものができて、それ

を参考にしてもらったとやったのです。これは進適とは違いまして、進適はまだしも大学で組み込んでくださったけれども、能検テストというのは全く横を向かれて、テストのためのテストだけして、文部省は赤字だけしょって終わったという残念な結果でありました。しかし何か個別に入試をやっているということでいいのという問題は関係者の意識にありまして、入試でいろいろな事件が起こる度に、もう少し何か方法がないのかねと議論をして進んできたのが共通1次試験です。

これは私が辞めた翌年からスタートしたのですが、この共通1次試験というのは後任者に仕事を託した時に、全大学が一斉にやるとは実は思っていませんでした。ある程度条件の同じところが共通にやって、お互いに自分のところを少し手を抜くということを考えるのじゃないのかなと思っておりましたら（笑）蓋を開けてみたら全大学一斉にやるというのだから、僕はもうはあ、やっぱり一緒というのが好きだなと思って。（笑）ものすごく反対していたところがあるわけですよ。東工大の川上さんなんかも、それから新潟も反対しました。だからそんなに反対なら俺はもう関係なしにやると言うのだろうなと思っていたらどっこい全員そろったと。いとも日本式になったのですね。

ところがそれが聞いてみるとまた非常に杓子定規なんだな。これも国会議員の人なんかも盛んに旗振っていたのですが、あんな変な試験問題を出すくらいなら、ここdebattといいものを出して点数で割っちゃったらそれで一番公平じゃないか。公平という考え方がそんなに機械的に点数で割ったら公平だというものじゃないと実は思うのです。ですから私自身はこの5教科8科目にして、いろいろ点数が出た時に、学部によってそれぞれについてウエイトの置き方

を変えて、勝手に使えばいいじゃないのと思っていたのです。若干そういうところも出てきましたけれども、しかしなにしろ全部合計して合計点からといういき方をするものですからね。おかしいですよ。合計点がと言うのだったら何のために教科を割ってやっているのかわからない。それをやるのだったら1教科だって同じことになっちゃうのです。教科を違えるのだったらそれぞれの教科についてウエイトがあって人文系だったら英語が上手でないといけなとか何かというウエイトがそれぞれあってもいいかもしれない。

というのはある国立大学で私の友人が語学の先生をやっている、いや、共通1次で始めたら理学部の地質の関係者がおかげで英語を読めないやつが入ってくるようになったと。今度は2次試験で英語だけやってくれという注文を出してきた。君がそんな注文に一々聞いていたらしょうがないから、もしそういうのだったら地質の英語の成績は点数最低何点以上と、こう注文を上げればいいじゃないかと。だったら共通1次試験の英語でいっこうかまわないので、何もわざわざ地質学科のために英語の第2次試験をまた学内で出題するなんてよいけなことじゃないの、と言ったけれども。何か共通1次というものを始めて、みんな一斉に滑りだしたのはいいけれど、一斉に同じことをやるというふうにとりすぎましたね。やってそれはあんまり窮屈に変なことをやっていちゃあいかなと。

芸大が一番先から緩んでいたと思いますけれども。芸大は実技ですから共通1次試験の5教科8科目がどうのこうのなんてどうってことない。それなりに利用してくださればいいのになというふうに思いましたが、最近だんだんそういう方向に全体として来ているなというふうに思います。

【藤掛】 大学の入試センターというもの

になってからそうなったのですね。

【木田】 あれは、共通1次という言葉に煩わされたのだと思うけれども。共通に何も採点する必要はないので、みんなが同じ時期に一斉にやる1次試験なんだから、採点のまたその利用の仕方は各大学、各学部、学科ごとにご勝手、と言ったって良かったんですよ。やっとなんての手順を踏まないといけないという、おかしいことだなと思いつつ。しかし、だんだんいい方向へ来ているんじゃないでしょうか。それで私学が横を向いていたのが、だんだん入ってみると便利だということで私学の加入者がどんどん増えてきましたね。私学のうちの3分の1ぐらいがもう使っているのではないのでしょうか。それは人にやってもらった点数でどう判断すればいいかということの判断だけ自分がするのですから、これは伸びていくと思います。

【藤掛】 英語だけは独自にやるところが多いですね。その理由は要するに訳が出ないからですね。共通1次では和文英訳がありませんね。だからそれを見たいとかいったことが多いです。

【木田】 英語の入試やめてもらったらいんじゃないかな。

【藤掛】 それくらいでいいですよ。

【木田】 私なんか思うけど、語学が弱いから。(笑)

【藤掛】 教科書訴訟の浅野さんなんて英語の入試やめろとか言っているのですけど。

【木田】 クラッカーがそう言っているようですね。

【藤掛】 まあそうかもしれないですね。

【木田】 入試については、1教科でいいの、ということ逆を言いたくなるのですけれども、結局どうしてかという短時間にたくさんの受験生に来てもらって短時間に落とさないといけなということですね。ところが中教審で答申をした時には、入試

の改善は落とす入試をやるのではなくて、採用する入試をやってくれと言っている。その採用する入試をやるためには、大勢がいてはどうにもならないから数を少し整理して、まあまあある程度のところで特色のあるのを引っぱり上げるようにしようというのがこの共通1次の出発点だった。

ですからそうしたら世の中というのは不思議なものだな。入試は丁寧にやれと言っておきながら、1次試験で落っことして2次試験も受けさせないってそんな殺生なことがあるか。そうすると国大協も腰を浮かせて、いや、面接だけに絞るというようなことはやめますとか、初め3倍でやろうとしたのを5倍に入れますとか、何のためにやったのだということを、みんな外からつかれるとぐらぐらぐらぐら動かしているのですね。おかしい話だなと。丁寧に特色のある人を選ぶために3倍に選んでおくというのだったら何が悪いと思うけれどね。世の中というのはまた本当に移り気だというのかな、新聞でこの当時のことをご覧になりますと、共通1次決定した時の新聞紙面というのは9割方が大賛成。ぜひやれと。実際に実施する時になったら今のような問題がいっぱい出てきて、なんだ、こんなもの。中曽根さんはその後の方へくっついていくわけ。わたらの時は論文をちゃんと書かせてやっている。今のように丸ちょんでぼんとはねるなんていうようなことはないと言う。

【村瀬】 人数が違いますわね。

【木田】 そうなんです。人数が基本的に違うということを見逃してそういうことを臨教審で言われるわけでしょう。だから臨教審はできたばかりのこの共通1次をどうするかということで、大学の先生は決まったことですよというふうにして名前だけ切り替えて、切り替わったように見えているけど、あれは初めからそういうものですよ。

ですから利用される側がそういうふうにご利用していただければいいけれども、今は大量の受験生が、私学で言えばたくさんお客さんが来て能率よく切り捨てるといって試験でないと困る。それでないと私学の算盤に乗りませんから。だからこれは私学経営の15%ぐらいが入試の収入になるのです。大体それはけしからんですよ。教えもしない者に（笑）寺銭をとっているのですよ。こんなにねえ、私はひどい話はないとは思っているのですけど。

だから私は入試というのは、やっぱり教育界に対する本当に諸悪の根源だなと思うのですけど。どうして直すかというのは、言葉だけで入試改善と言っていますけれども具体の施策はないわけです。私はどっちみち競争というのは残りますが、みんなが入れるような容量だけ用意してやるのが、大学とすれば一番いいと。あとは競争の激しいところへ行ったら、俺は受かったぞと言いたいのはそっちへ行ったらいいですね。そうでなくて我が道を行くよという学生は我が道を行くよ、というのでいいです。

いつもその時に私が例に出すのは森島さんとの話なんです。ロンドンで森島さんに落ち合って自宅へ遊びに行った時です。ちょうど福井謙一先生がノーベル賞をもらって。森島さん、どうして京都の方がノーベル賞が多いということになるのでしょうかと、こう言ったら、森島さんがしばらく考えて、「そうだね、受験勉強よりは自分のしたいことをやるという人間が我々の時代には京都の方が多かったのと違いますかと。私なんかも受験勉強をして東大に行こうとは思いませんでした。人間がある段階に達するためには4段ロケットをふかさなきゃいかん。1段だけではだめなんです。4段ロケットをふかすというのは、それぞれの段階でどこでどうするかというのはそれぞれ自分で判断する他ない。一度だけでうまく

軌道に乗ろうって1段ロケットで軌道に乗せるわけにはいかない、どうしてもこうやって見て高見に上がってみて見渡してみても今度はこっち、といてふいてみて4段ロケットでやっと考えていたところへ脱出できるかどうかということです。だから執念深くあることを追求したかどうかということの問題で、受験で1回きり要領よくやったらうまくいった、なんていうものじゃないと思うよ」ということを言われたのです。

これは大変私にとってはやっぱり印象の深い言葉でして。別に京都の人がみんないいというわけではない、我々の仲間を見てどうせ勉強したくない者はいっぱい京都へ行っていますからね。東大の方がみんな勉強するのが行っていました。それで阿川弘之なんかと会うと、京都なんて何も勉強してやしないと、こういうことになるわけなんです。阿川君は文学部でも試験があったというようなことを言っていたな。(笑)

【藤掛】 確かに試験にとおった。

【木田】 しかし私がこう見ていて、やっぱりある一つのことを追求していく執念深さによる、人間としての面白さというのは京都の関係の人に多いですね。それはどこまで東京か京都かというのは別としてですよ。見てみると役所にいて付き合っていて東京の先生方は気の毒だなと。何かあるとすぐ使われてしまうわけです。京都の人はやっぱり遠いからね、よっぽどの人でないと使い方が違うんだ。そして役所と付き合ったり、それから金融機関だとか証券会社だとか、いろいろなああいう商社のグループと付き合っていると、それは若干の材料はもらえるし勉強になりますよ、いろいろなことが。けれど、ついそれに便利がよすぎて、使われちゃうなという感じがしますね。京都の先生は今西先生をとってみても、吉川先生をとってみても役所が使いません

わ、ああいう人は。およそ関係ないので。俺はしたいことをやっているよという。役所が逆に梅棹さんなんかだったら役所が使われちゃうね。役所が使うのではなくて。私の時に大学局の視学官を梅棄さんにしてもらいましたが、あんなに人の使い方のうまい人はいないです。政治家から我々を含めて全部上手ですな。やっぱり何というか、探検に行く時のチームの割り当てとか人にやらせていってうまいものだと思いますよ。

【藤掛】 生態学ですからわかっているのですね、人間を使うということ。

【木田】 梅原猛さんなんて、あれは辞めてますます活発にお書きになりますわね。管理職を辞めてせいせいした。これからは私勉強ですからと言って、よくまあああやって芝居を作ったり何したりというようなことをなさるなど。ああいう人は東京には出てこない、なかなか。ああいう癖のある人は。

【藤掛】 愛知県東海高校の出身ですね。

【木田】 やっぱり東京の人は偉い先生もおられる。中山伊知郎先生のような中央労働委員会の会長として紛糾するような労使調停をきちんと抑えてくださるとか、東畑精一先生のように農業政策なり経済政策のご意見番できちんと手を打ってくださるような人もおられます。けれど、やっぱりカラーが少し違いますね。だからまあそれは試験だけが違いというわけではないけれども。やっぱり試験がなかったらこれはまただめになるというのは私の学校の先生の友達で、「君、試験を悪く言っても今の教育から試験をなくしたら教育はがたがたに壊れるよ」ということも聞きますので。今日もお昼に学長さんとお話をしたら、これから試験のシーズンだと言われまして、大学院から1学期の終わりの試験から、いっぱい試験の手順がありましたけど。試験というのはこれはやっぱり教育と切り離せないの

かもしれませんが。しかし入試というものをもっと大きな目で見ていただかないと具合が悪いという感じですね。

【藤掛】 アメリカの場合ですとアドミッションは専門家がいますね。文部省でも日本がそういう普通の自分の教えたことに課す試験と全学校での試験とは違うと思うけれど。今はどっちかという普通の教員がやっていますからしろとがやっているように思うのですね。試験というのじゃなくて専門家を作るといようなことというのは文部省でなかったのですか。

【木田】 それは大学から戻ってこないで文部省はやりませんな。大学がどうしてもこういう人間が欲しいよと、今までの入試はやめようと、1年かかってずっと管内の学校を歩いて目星をつけて入れるから、そういう人間をよこせと言ってくれないと、やりません。

【藤掛】 だからそういっていいという人。(笑)

【後藤】 こっちがそういうふうにはいかない。

【近藤】 教育学部として提案してもらって。

【木田】 だから昨日、冗談に申し上げたのは、教育学部の入学の初期は9月にするというふうに変えませんか。それだけでだいぶ雰囲気違いますよと申し上げたのですが。

そこで「大学制度の弾力化」ということを、少しこういうことがあったというお話をしておきます。1枚紙を別にさしあげたと思いますが、「大学制度の弾力化」という紙。大学設置基準の改正というのを、これは12単位まで外国語、基礎教育科目、専門教育科目の単位で12単位まで変えるから36単位というのは24単位でいいということにしたのが45年です。私はこれ、大学が一般教育で小言をいろいろと言っているらし

たから、こういうふうにしたら12科目までいろいろと科目で変えられると言っているのですから、例えば理工系の学部であれば専門科目12単位を今までの教育の中に入れて、そして外国語や基礎教育は24単位にしてくださるのだろうなと思っていたわけです。そうしたら違うのです。12単位をみんな8単位にして、そしてやっぱり自然科目を加えると、こうやられたのです。一体大学というのは何考えているのだと。むしろ専門のところをやるために単位数を減らしてあげたつもりだったのに、わざわざ自分の専門も加えて12単位ずつというのを。ああいう12単位ずつという取り方もおかしかったと思いますけど、何のために一般教育、要するに専門以外のことをやっているかという意識がないものだから。自然科学の基礎まで含めて一般教育の中に工学の人が入れてしまって、そして今度は単位数が減り、36でなくていいと、24単位。そしてそれぞれを12単位を8単位にされる。僕はこれを見た時にがっかりしましたよ。

それで何やっているのと言ったら、ここでどうやっていらっしゃるか知らないけれども、法学部の学生に一般教育の憲法があるなんていうナンセンスじゃありませんか。一般教育で憲法をやっておいて法学部へ入って憲法をまたやるなんて、そんなのはナンセンスですよ。だけどそれを不思議と思わない大学というのは、これまたえらいことだなと思ってびっくりしました。

【藤掛】 教養部で憲法の先生が多いからですよ。教養部に憲法の先生がいますからなくなったらやることがない。

【木田】 だってそれ理科系の人にだけやっておけばいいじゃないですか。法学部の学生に憲法を一般教育でやるなんていうことではないので。そういう問題があらゆるところにあったのと違うかなという感じがしました。一般教育という問題を受け止める

時の姿勢がこれは最初からずれたなと。

それで今度は単位互換制度。単位というのはうるさいなと思ったのですが、留学するという人間がだんだん多くなってきたものですから。外国へ行って勉強してきたら1年完全によけいになるという、そういうことはおかしいなと。それで外国へ行っても自分の専門のところと近い勉強をしてきたら、30単位までは外国の単位を1年入れて何も1年間外国へ行ったら1年増やさないとならんと、そんなことはやめようじゃないかと言って47年に単位互換制度。これはどこでもいいと。学内のどこをやってもいいし、外国の大学とどこをやってもよろしい。ところがこれがなかなかいかんのですな。あの向こうで取ってきた単位は俺の単位と違う。認めない。がんばる先生がいるわけですね。

【藤掛】 国際交流委員長の時に苦労しました。大体目の届かないところで取ってきた単位なんていうのは認められないと言うのですね。

【木田】 そういうことを言ってさっぱりこれもうまく動かない。今でも細々は動いているかもしれませんが、それほどデータをとるとあまり出てこないでしょう。

それから昭和48年9月29日に学校教育法の一部改正で、学部以外の組織を認める。これは何かといったら学群、学系なんです。これは筑波大学法案で一緒にこれをやったのです。学部という組織でなくてよろしいということを筑波大学の法案で一緒にやったものですから、それが9月29日までかかったということ。それで医と歯の6年一貫制ということも認めましょうと。今までは何か前期課程2年。

【藤掛】 進学課程。

【木田】 進学課程2年、後期課程4年と割れていたのをそうでなくていいとこれを直しました。

それからその同じ48年に大学設置基準の改正をいたしまして、学部以外の組織の基準と。要するに学群、学系というのでやったものだから、学科の構成とか何かをどうしていいかわからないので、何とでもできるように授業科目の区分を専攻との関係で弾力化するようなことを言っておりますが。これは文章はどうなっているかチェックしてもらったらわかると思います。

それから3学期制にしてもようございませよと。国際交流とかいろいろなことを考える場合には3学期制でないと具合が悪いでしょうということで、こういう措置をどんどん入れていきました。

それから、これが大きな変化だったのですが、49年の6月に大学院設置基準を、この時初めて大学院設置基準というのを法律上制定したわけです。それまでは事実上の申し合わせだったのですね。大学基準協会の。これを基準協会の申し合わせでは具合が悪いといったのでこれは大学設置基準という規則、文部省令に直しました。そして修士の目的に専門職業教育を加え、研究者でなくてもよろしいと。専門家の養成で修士はいいのだと。博士はなかなかそうはいかなかったのですが。博士の修業年限は弾力化しましょうと。そして2年の上に3年なんて積むことないから博士は3年でよろしゅうございませと。学部卒3年でも研究業績が上があればそれでけっこうですと直したのです。なかなかそれ、そうは動きませんね。4年ぐらいでやってくださっているところがあるかもしれませんけど。

【藤掛】 この時に博士前期課程とか後期課程という名称になったのですね。

【木田】 そうなったと思いますね。ですが、博士課程というのはもう3年でもいい。それで博士課程50単位あったのを30単位に下げていきましょうと。他の大学院で指導を受けてもそれは合算してけっこうです

と。この辺でかなり大学はご自由にどのようにでもおやりくださいと。短大の基準も右に同じで直しました。大学設置基準の改正は医歯学部組織編成教育課程。これは歯学のところは医師の免許との関係で非常に単位数でなくて時間数でば一っを書いてあるのですが、それを少し弾力化しましょうという。

そして51年の5月には大学院だけの大学もあり得ますよということを、学校教育法で法律改正をしました。そして同時に大学院だけの大学という意味は、博士課程だけの大学でいいですよということも。今これで民博の総合研究大学院大学とかいろいろなことがドクターの大学としてできているわけです。

それから学校教育法施行規則の改正を51年にやって、学年の途中においても学期の区分に従い入学、卒業ができますと。3月でなければならぬということはありませんと、いつでも卒業させなければさせてくださいというふうにできました。

【藤掛】 入学も可能なわけですね。

【木田】 それは基督教大学などは一番最初に注文がありました。海外から先生も来るし学生も来るので、9月に新学期ができるようにしてくれなければ困ると言うから、わかりました、そういうふうに直してあります。

それから医学、歯学にも修士課程を認めると、この医学、歯学は全部が博士になっていたわけです。そうでなくて修士もあり得るというふうにしましょうと。そして博士の年限は4年を標準とします。それから今度は海外の日本人学校がたくさん出てきて在留施設の入学資格認定。在留施設の指定。どこどこは大学に入る資格がありますというようなことを個別にやりだしたわけです。最初はこれといって、この在留施設の入学資格指定というのは、例えば一

番困ったのは経団連がユナイテッド・ワールド・カレッジというところに寄付金を出して、経団連の奨学金をつけて学生を送り込んだ。これはイギリスではウェールズにあるし、このユナイテッド・ワールド・カレッジというのはどこの国の大学でもないですよ。勝手にそれぞれが作った学校。イギリスにもありカナダにもあり、ケープタウンにもあり。

【木下】 シンガポールも。

【木田】 シンガポールにもあります。最近できましたけど。そこを修了して経団連が送りだした学生が日本へ帰ってきて大学へ入れない。そんなばかなことがあるかというお叱りです。かといってこれ困って。誰も証明してくれない、オフィシャルに証明してくれないものを学校だと認めろと言われてもそれは困りますよと言って一生懸命になって経団連の盛田さんと論議しました。ただでもそうかといって勉強してきているのだからやってくれ。しょうがないからそういう個別の大学入学資格があると認めますと。そういう資格だというふうにしましょうと。その次に国際バカロレアの所有者というのは日本の大学の入学資格もありますというふうに手直しをして。これで大体カバーできますね。みんなこれだけはどうとくれと。そして一番手こずったのがフィリピンですね。フィリピンの大学入学資格は11年で大学へ入れる。だからフィリピンの中学校、中等教育を卒業して日本へ留学するという者は困るわけです。日本では12年だと、こう言っていますからね。その1年間をどうするかというつなぎを、何かこれもごまかしのような日本語学校その他でこうやって12年にしてフィリピンの学生を拾い上げましょうというふうに直した。

【藤掛】 それはフィリピンだけですか。

【木田】 実際はフィリピンだけです。他

はもっと年限にとらわれないで行けるのはバカロレアで行っちゃう。ですから日本はそこへいくとこれは資格試験でがんばりますからね。12 カ年というと 12 カ年と言って。

まあこうやってこれだけ見ていますと今の学校制度はどのようにでも運営できるように。

【藤掛】 非常に弾力がありますよね。

【木田】 この後まだ少しずつありますが、それは私整理しきれていません。近藤局長の方がよく知っていると思います。だから一方では難しいことを言われるのですが、私は大学紛争の時の大学を見ていまして、あの時はもう全く何でもいいですよ。早く卒業させろというので授業も何もしなくて単位認定もそれはみんな卒業と、こうやっちゃったでしょう。だから時々あなた方は困った時には人のせいにして文部省が窮屈なことを言っていると。あの大学紛争の時には何をやりましたかと。何の相談もなしにみんな卒業させたじゃないですか。どうぞご勝手におやりなさいと。(笑) いろいろ言ったりしたのですが、まあまあ事実上はこういうふうにかなり好きにできるようになった。

【藤掛】 弾力化したら何もしませんから大学院へ行きたいとなるわけですね。

【木下】 大学入学資格というのは本当はバカロレアの大学入学受験資格ですね。バカロレア、I Bなんかはほとんどあれになって取っていれば入れるわけです、大学で。

【木田】 それはよその国がキャパシティーを持っているからですよ。日本はキャパシティーがないから受験資格の他に。入学資格はあるけれどもキャパシティーがありませんということを言っているわけです。キャパシティーという問題はだからもう少し観点を変えれば、かなり緩やかに持っていけるんですね。ただ定員管理をやかまし

く言っても僕はあの学生定員という感覚はよくわからないですけどね。この定員に対して教授何名いないとならんと、認可しないとかってこうなるものだから、学生定員というのが基礎になっているみたいですけども。

【藤掛】 今までは教養部がありましたから最初教養部へ入りますでしょう。教育学部がいいと言っても、教養部がいかんと言うと取れなかったのですよ。だから何かが変わってくるじゃないでしょうか。どうですかね。

【木下】 インターナショナルスクールや、イギリスが作った 2 年制のワールドカレッジのようなものがあります。そこを卒業した者はかなり実力があります。日本の高校を出るよりははるかに力があります。

【木田】 それはそうでしょうね。

【木下】 I B の資格を取っている者もいる。日本の大学はその大学の入試を受けないと入れませんが、無条件に入れても。

【木田】 それはいいんです。

【藤掛】 教育学部は入れる。(笑) 教育学部は関係ないけど。

【木田】 それで「大学開放講座の推進」。これは私も一番最初に大きな大学開放講座をやったのは昭和 43 年の阪大なんです。「機械文明の中における人間」。1 週間に 2 回、阪大の各学部からみんな代表選手をとりそろえて、そして 9 月から 12 月の 4 カ月間この大講義を開放しました。そうしたら、これはいっぱい申し込みが来た。それで実はこの時に片一方で放送大学のことも考えていたものですから、大阪の NHK の大阪放送局に来てもらって岡田さんが総長でしたが、岡田さんの開講の講演から始まって 8 本ばかり人を選んで 1 時間の講演を出してもらったことがある。私もどんな講演をしてくださるのかなと思いながら、その岡田先生の講演を喫茶店に行つてスイッチを

入れて見てみました。

ですけれども、まあ皆さんがその時に驚いたのは、木田さん、こうやって各学部の人と同じテーブルで何か一つのことをやるという議論はこれが初めてよと言うわけですね。(笑)びっくりしました。そうですか。とにかくそれでその時に皆さんからどの程度、程度を下げたらいいでしょうかというお話が来たのです。私は社会局長をしておりまして、いや、程度は下げてもらう必要はございません、ただものの言い方を専門用語でご自分だけ得心されては困りますと。(笑)

【梶山】 それも難しい。(笑)

【木田】 それだけお願いしましたら、これは立派なテキストがあります。相当の記録が残っています。今は続いているかどうかは知りませんが、阪大はこれで相当。やっぱり大阪大学というのは紛争がなかったのです。大阪大学というのは先生もやっぱり大阪商人だな、大学の先生も。大学の総長以下大阪財界と非常に上手に付き合っておられる。ははあ、えらく違うものだなと思いましたけれども、これで大学の開放というのもしろいろと来ました。社会人の受け入れということもだんだん進んでいると思います。

それでいろいろなことをやってきましたがそういう仕事を通じて、日本の大学がよその国と比べてどういうところが特色があるかという広い間口と浅い奥行きだと。(笑)しかし、そして先程申しましたが学生数の8割以上が私学で、国は自分で教育の機会というのをみんな私学に任せているということですね。これは日本よりも私学の比率の多いのが韓国です。あと4割近くになっているのがフィリピンとか中南米です。イギリスは何か私学だと言っていますけれどもあれは全部国費ですからね。ドイツは私立大学が今1校できたといって騒い

でいますが。フランスも全部ほぼ国立ですから。大学というのにいかに日本が金を入れていないかということが言えると思います。これはこの本にも書いてありますが、この本の56ページに。どなたかお持ちの方がありましたね。56ページに、これは古い資料ですけど、「学生1人当たりの教育費国際比較」という。56ページに挙げてあります。そうすると日本は古い数字で1000円になっていますが36万8000円。高等教育が66万円。その時にアメリカは初等、中等教育に49万円、高等教育に132万円。こういう金の入れ方ですと。日本は66万円と言っているのもこれは国費じゃないですよ。授業料も全部含めてですよ。ですからおそろしく安い安上がりの大学になっておりますと。これは今日まで変わっていません。ソ連が日本よりも安いという感じがしますが、全体としてソ連はしょうがないでしょう。しかし西ドイツなんかと比べてみても日本の大学はひどすぎる。

そして最後に日本の大学というのは実学の系譜であって、これは徳川時代以来実際に何かリターンのあるような、というところに学問の方向が向いている。いわゆる純粹の理論というところにはウエイトがかかっていない。ですからイギリスの大学と比較をされれば一番わかりますけれども、イギリスには工学というのが非常に弱いわけですね。理学がもう基本的な大学であって。文と理が大学の中心なんですね。それに宗教と。日本は、大学の中で工と経と法が中心です。農もあるでしょうけども、理学と文というのが日本では弱い。そんなものは卒業したってお金にならないよ、就職口ないよというところで放っておかれているのです。本当に学問研究という点から言えばやっぱり文、理でしょうね。そこが日本は大学をいじればいじるほど実学の方へだけ走っていくという、そういうことか

なと思います。

歴史上一国が栄えた時、そこには世界の先端に行く優れた大学があった。日本はどういうことになるかなと思っています。

（笑）これはこの本（The Contemporary University : U.S.A.）を読んで、大学の学長さん方が集まってこれを書かれている、この章立てを見ても羨ましいですね。これが30年前に学生の議論している。これの中にパフォーマンス・アーツというものについて、アメリカの大学もこれから本当に考えないといけませんねとか、分野を分けて、そういうことがいろいろと出ていますね。久しぶりに取り出してきてばらばらっとめくってみたのですが、改めて勉強になりました。

（参加者）

岩田恵司・梶山雅史・神田光啓・木下康彦・
小池正行・小林靖昌・近藤昌彦・中馬悟朗・
藤田敬一・松川禮子・宮本正一・森田政裕・
藤掛庄市・後藤忠彦・村瀬康一郎・加藤直樹